

漁業生産額（漁業就業者1人当たり）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

【何を測る指標か】

水産資源の回復・増大や、消費・輸出拡大による漁業生産額の増大を測る指標

【定義・算出式】

漁業就業者1人当たりの漁業生産額

(算出式) 漁業生産額(漁業就業者1人当たり) = 1年間の漁業生産額(万円) / 漁業就業者数(人)

・漁業生産額とは、1年間(1月1日から12月31日)の属地生産額(魚が水揚げされた地域別集計)をいう。

・漁業就業者数とは、11月1日現在の漁業世帯の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営漁業または漁業雇われの海上作業に30日以上従事した者をいう。

【出典】

農林水産省北海道農政事務所「北海道農林水産統計年報」、北海道水産林務部「北海道水産現勢」、毎年調査、翌々年6月以降公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年(2013年) 978万円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 1,324万円

<目標値設定の考え方>

水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進、安定的な漁業経営の育成、水産物の競争力強化などの取組を進め、平成25年(2013年)実績を約35%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 1,122万円

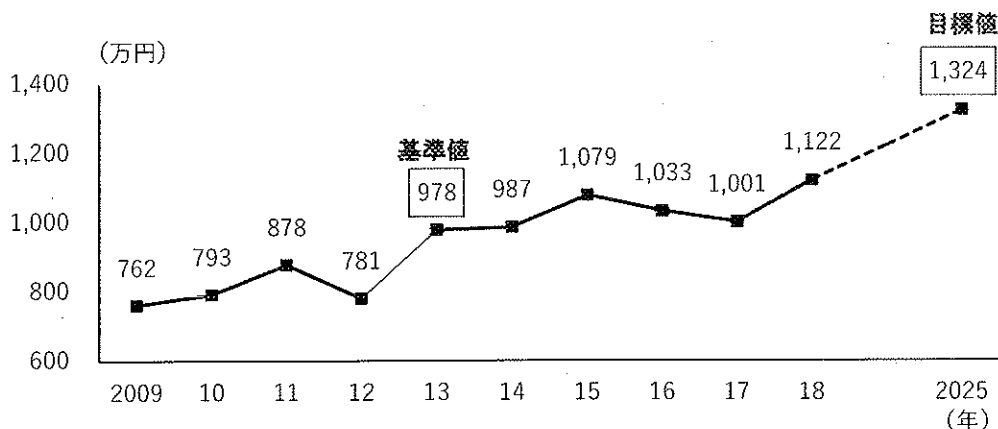
<達成度合の分析>

- ・本道水産物の加工流通対策等に取り組んでおり、引き続き施策の着実な推進を図る。
- ・ホタテガイの生産回復やマイワシの好漁などにより生産量が3年ぶりに100万トンを超えた。

●データ

(単位:万円)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
生産額/漁業就業者数(万円)	762	793	878	781	978	987	1,079	1,033	1,001	1,122
					基準値					実績値



新規漁業就業者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

【何を測る指標か】

漁業研修の充実や新規就業者確保の促進などによる新規就業漁業者の増加を測る指標

【定義・算出式】

漁業に新たに就業した者の数

【出典】

北海道水産林務部調べ、毎年調査、翌々年6月以降公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 216人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 毎年260人

【目標値設定の考え方】

漁業後継者などに対する総合的な研修や漁業現場における長期研修の充実、新規就業者の受入体制づくり等による新規参入の促進などにより、平成25年度実績を約20%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

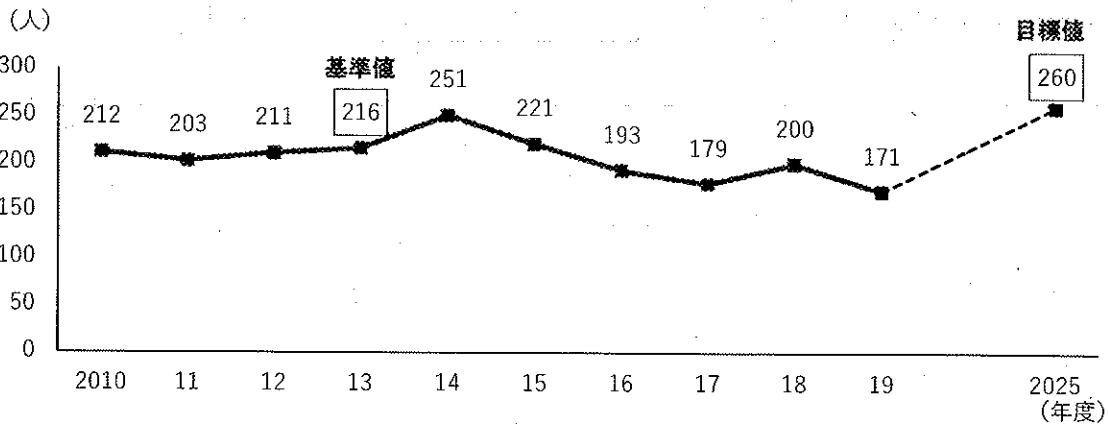
令和元年度(2019年度) 171人

<達成度合の分析>

漁業経験のない方を含め、広く漁業就業者を確保するための取組を始めたところであり、指標に対する達成度合は、65.8%であったが、一方、北海道漁業就業支援フェアによる就業機会の提供や各種研修の実施等により、毎年、一定数の新規漁業就業者は確保。

●データ

年度	2010	11	12	13	14	15	16	17	18	19
就業者数	212	203	211	216	251	221	193	179	200	171
				基準値						実績値



道産木材の利用量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり

【何を測る指標か】

森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興の度合を測る指標

【定義・算出式】

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量です。
(算出式) 道産木材の産出量－林地残材(産出量のうち搬出・利用が不可能な木材)

【出典】

北海道水産林務部「北海道林業統計」など、毎年調査、概ね翌々年3月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 400万㎡

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 509万㎡

<目標値設定の考え方>

持続可能な森林管理体制のもと、産出される木材を最大限利用することにより、過去5年間平均(平成21年度(2009年度)～平成25年度(2013年度) 386万㎡)を約32%、H25実績を約27%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 463万㎡

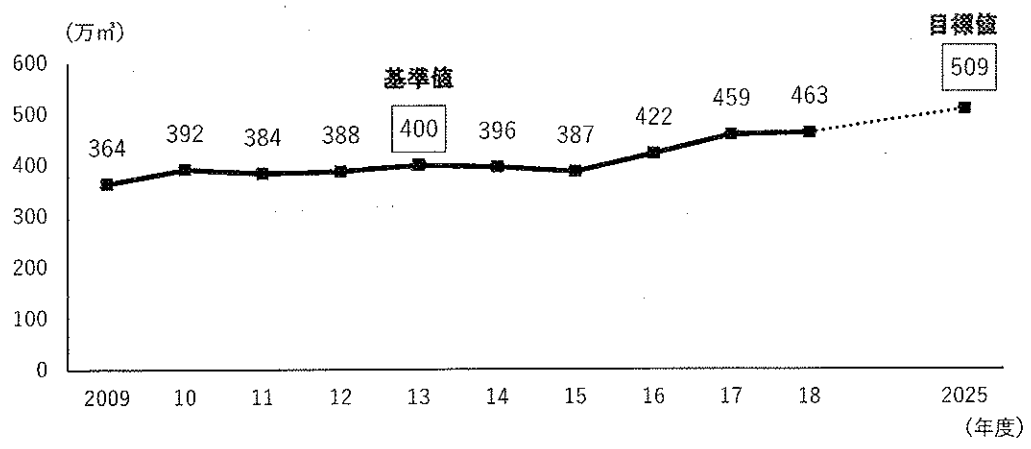
<達成度合の分析>

- ・道産木材の需要拡大・創出に向けた取組及び木材産業の競争力強化の取組の結果、利用量は順調に増加している。
- ・未利用材の利用の増加が、道産木材の利用量の増加の主な要因となっている。

●データ

(単位: 万㎡)

年度	2009	10	11	12	13	14	15	16	17	18
道産木材利用量	364	392	384	388	400	396	387	422	459	463
					基準値					実績値



林業の新規参入者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり

【何を測る指標か】

60歳以上の林業労働者が高い割合を占める中、森林資源の循環利用を着実に進めていくため、森林づくりを担う林業労働者の新規参入・定着を測る指標

【定義・算出式】

林業に新たに就業した者の数(臨時就業を除く。)

【出典】

北海道水産林務部「北海道林業労働実態調査」、隔年調査、概ね調査年の翌年10月公表
(実態調査公表年以外は労働力調査をもとに水産林務部において算出)

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 107人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 毎年160人

<目標値設定の考え方>

若年者の林業への新規参入を進めることなどにより、平成25年度実績を約50%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 161人

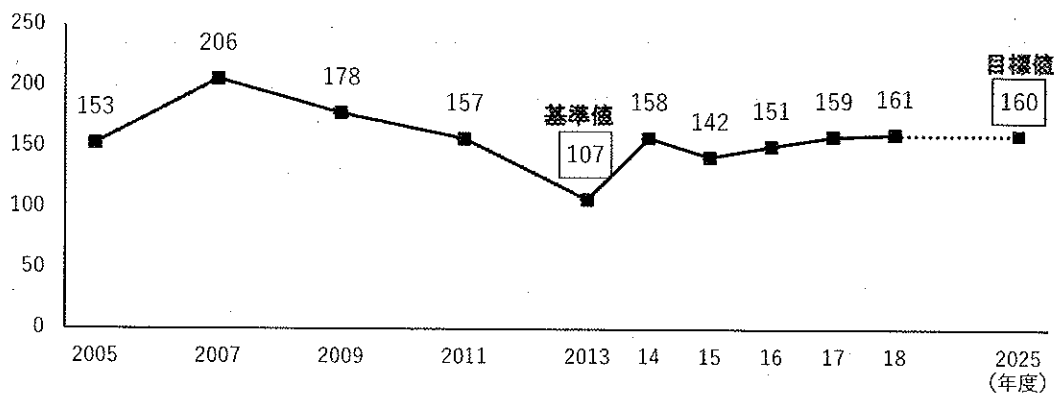
<達成度合の分析>

伐採事業量の増加や退職者の発生などによる労働力不足のため、新規参入者が増加。

●データ

年度	2005	2007	2009	2011	2013	2014	2015	2016	2017	2018
参入者数	153	206	178	157	107	158	142	151	159	161
					基準値					実績値

(人)



製造業の付加価値生産性

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興

【何を測る指標か】

本道のものづくり産業の技術力を測る指標

【定義・算出式】

製造業の従事者1人当たりの付加価値額(生産額から原材料使用料等や減価償却費などを控除した額)
(算出式)付加価値生産性(万円/人)

=付加価値額/従業者数(「工業統計調査」の付加価値額と従業者数から算出)

- ・付加価値額: 生産額 - (内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等 - 減価償却額
- ・生産額: 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額)
- ・製造品出荷額等とは、1年間の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造過程からでなく、廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり、内国消費税を含んだ額のことをいう。
- ・従業者数とは、常用労働者、個人事業主及び無給家族従業員の計(臨時雇用者を除く)をいう。

【出典】

経済産業省「工業統計調査」、北海道総合政策部「工業統計調査」
毎年調査、概ね翌々年2月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 870万円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 1,280万円

<目標値設定の考え方>

本道の製造業の付加価値生産性は平成17年(2005年)以降900万円前後で推移しているが、本道のものづくり産業の技術力の向上を図り、域内需要の獲得や付加価値の高い製品づくりを進め、全国平均並みに引き上げることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

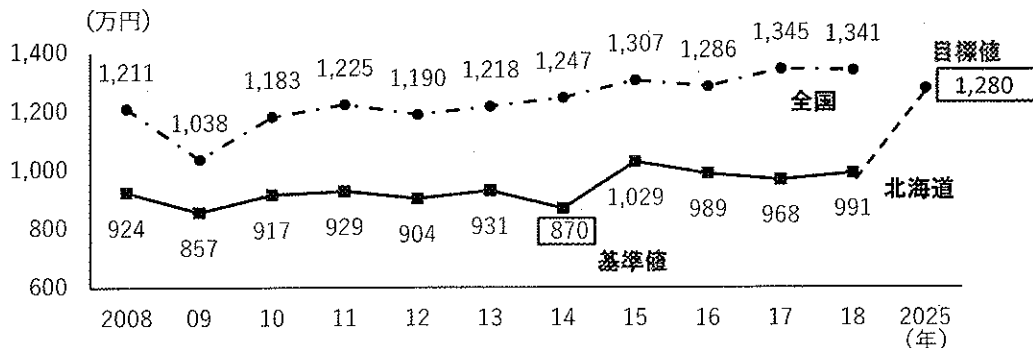
平成30年(2018年) 991万円

<達成度合の分析>

石油製品・石炭製品製造業の付加価値額が688億円増加、付加価値額全体で693億円増加し、付加価値生産性はH29に対し23万円の増加となったが、全国の1,341万円に対し74%の水準にとどまっている。

●データ

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
北海道	付加価値生産性(万円)	924	857	917	929	904	931	870	1,029	989	968	991
	付加価値額(億円)	17,159	15,174	15,950	15,031	15,041	15,455	14,327	17,510	16,593	16,223	16,917
	従業者数(人)	185,625	177,113	173,973	161,750	166,429	166,045	164,716	170,136	167,770	167,634	170,662
全国	付加価値生産性(万円)	1,211	1,038	1,183	1,225	1,190	1,218	1,247	1,307	1,286	1,345	1,341



食品工業の付加価値額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■地域資源を活かした食関連産業の振興

【何を測る指標か】

食品工業における企業が新たに生み出した利益の増加や従業員の所得向上などを測る指標

【定義・算出式】

食品工業における企業の営業利益(税引き後)です。付加価値の増加は、企業が新たに生み出した利益の増加とともに、従業員の所得向上や雇用拡大につながることを意味します。

(算出式)

食品工業の付加価値額

= 食品工業の製造品出荷額 - (消費税を除く国内消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等 - 減価償却額

・食品工業とは、食料品製造業と飲料・たばこ・飼料製造業をいいます。

・消費税を除く国内消費税額とは、酒税、揮発油税、たばこ税、地方道路税の納付税額もしくは納付すべき税額の合計をいいます。

【出典】

経済産業省「工業統計調査」、毎年調査、概ね翌々年2月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年(2014年) 5,748億円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 7,200億円以上

<目標値設定の考え方>

道産農水産品の高付加価値化を促進することにより食品工業の業績向上を図り、平成25年(2013年)実績(5,755億円)から毎年1%増加することをめざし、目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 6,730億円

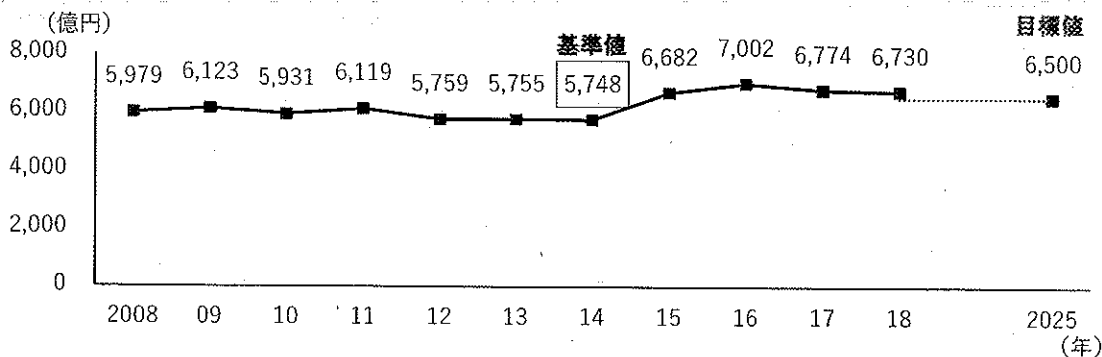
<達成度合の分析>

昨年度目標値を引き上げたため達成度合いは下がったが、ほぼ目標を達成している。これまでも数値の上下動があり、要因を分析の上、今後の推移を見極める必要がある。

●データ

(単位: 億円)

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道	5,979	6,123	5,931	6,119	5,759	5,755	5,748	6,682	7,002	6,774	6,730
							基準値				実績値



商談会等における国内成約件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■地域資源を活かした食関連産業の振興

【何を測る指標か】

北海道産品の販路拡大成果などを測る指標

【定義・算出式】

国内で道や団体等が主催する北海道産品取引商談会の開催により成約となった取引件数

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 3,422件

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 4,300件

<目標値設定の考え方>

食クラスター活動の推進などにより、基準値より毎年2%(平成20年度以降の平均伸び率)の増加をめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)年8月1日時点での最新の統計数値

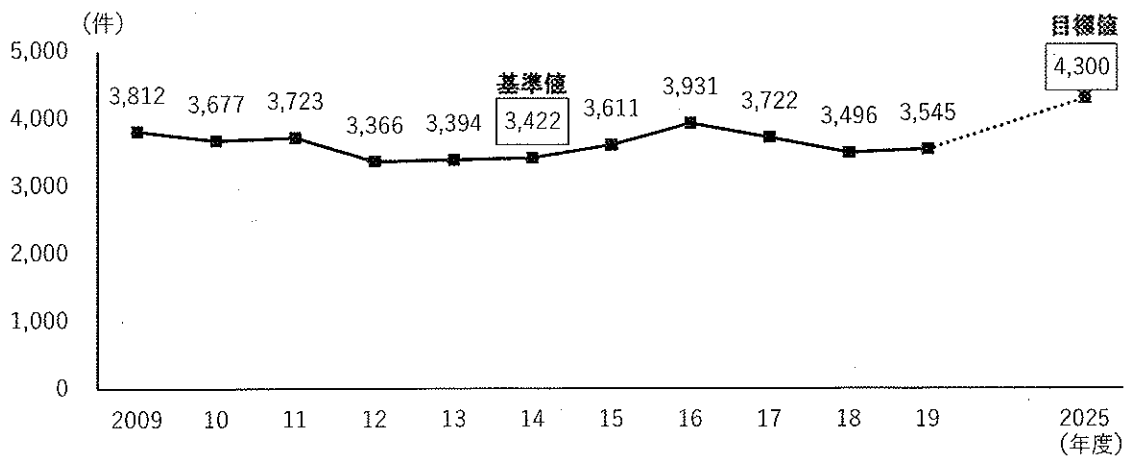
令和元年度(2019年度) 3,545件

<達成度合の分析>

積極的な周知等により、出展企業数、参加バイヤー数が安定しており、概ね順調に推移。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
成約件数	3,812	3,677	3,723	3,366	3,394	3,422	3,611	3,931	3,722	3,496	3,545
						基準値					実績値



企業立地件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進

【何を測る指標か】

本道への企業誘致の取組状況を測る指標

【定義・算出式】

道内での企業立地(新設及び増設)の件数(太陽光発電事業は除く。)

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、6月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度) 累計355件(5年間平均71件)

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度) 累計780件

<目標値設定の考え方>

自然災害リスクの低さや冷涼な気候、豊富で良質な資源といった本道の優位性を活かした企業誘致を推進することにより、平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)までの平均値(71件)を基準に10%の増加をめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 94件(平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)累計402件)

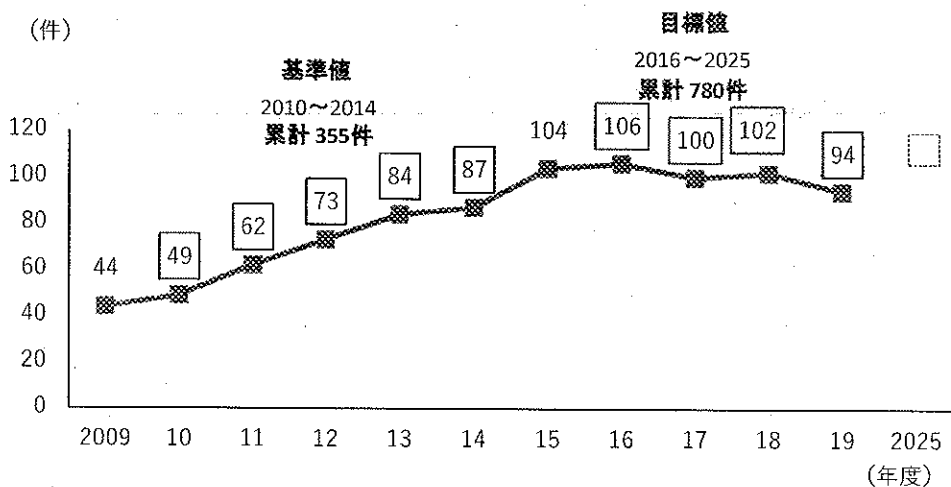
<達成度合の分析>

企業立地件数は、リーマンショック後、大幅に減少したが、平成21年度(2009年度)の44件を底に、回復傾向が堅調。要因としては、首都圏企業等を対象としたフォーラムでのPR効果、及び首都圏等での被災リスク分散や、人手不足による人材確保の動きなどが考えられる。

●グラフ

(単位: 件)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
企業立地件数	44	49	62	73	84	87	104	106	100	102	94
						基準値					実績値



公益財団法人 北海道中小企業総合支援センターの相談件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

【何を測る指標か】

中小・小規模企業の経営体質の強化や事業承継の円滑化、女性や若者をはじめとする創業促進などへの取組状況を測る指標

【定義・算出式】

公益財団法人北海道中小企業総合支援センターが行った、創業や経営・事業承継などに係る「経営相談」及び、取引・金融・特許などに係る「専門相談」の件数

【出典】

北海道経済部調べ 毎年調査、概ね4月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 8,145件

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 15,200件

<目標値設定の考え方>

新規事業化や経営の向上をめざす中小・小規模企業の抱える様々な課題解決に資するよう、過去10年間の最高件数を超える目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

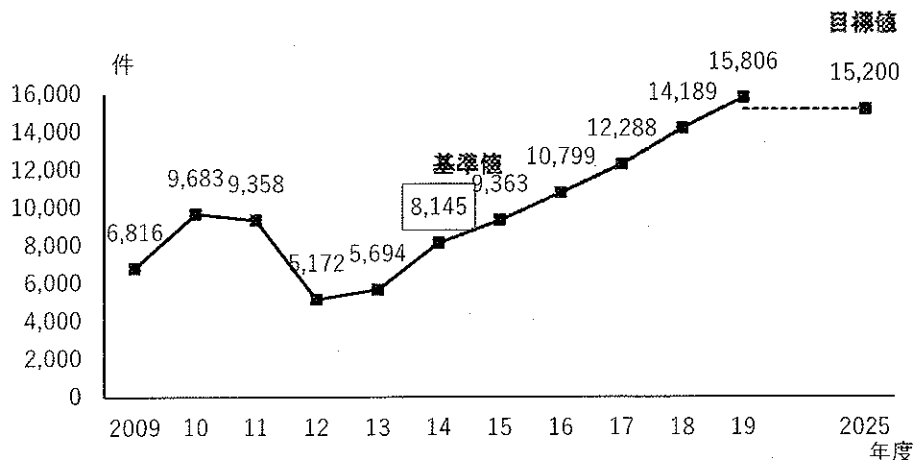
令和元年度(2019年度) 15,806件

<達成度合の分析>

総合相談窓口などのセンターの経営コンサルティング機能を発揮するとともに、地域の支援体制の強化を図ったこと等により、直近の実績値が最終目標を既に達成している。

●グラフ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
相談件数	6,816	9,683	9,358	5,172	5,694	8,145	9,363	10,799	12,288	14,189	15,806
						基準値					実績値



開業率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

【何を測る指標か】

新事業の創出や新分野へチャレンジするなど企業の活力や地域経済の活性化を測る指標

【定義・算出式】

既存事業所に対する新規に開設された事業所数の割合

(算出式) 開業率 = 当該年度における新規の雇用保険適用事業所数 ÷ 前年度末の全雇用保険適用事業所数 × 100
・事業所数は、厚生労働省「雇用保険事業年報」における雇用保険の適用事業所数

【出典】

厚生労働省「雇用保険事業年報」、毎年調査、10～12月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 4.3%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 10.0%

<目標値設定の考え方>

中小・小規模企業の起業・創業に向けた支援体制の整備を進めることなどにより、国が平成27年6月に発表した「日本再興戦略」改訂2015において掲げた国内の開業率目標をめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
平成30年度(2018年度) 3.9%

<達成度合の分析>

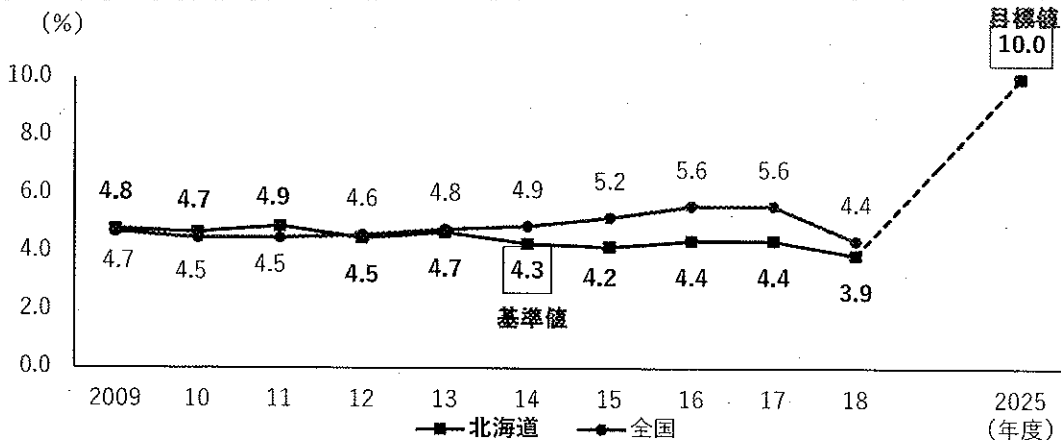
進捗は遅れている状況。

関係機関と連携し、創業ステージに応じた相談対応や経営指導を行うとともに、ニュービジネスや地域の課題に向けた取組への補助制度など、多様な創業者への支援に取り組んでおり、引き続き、先輩起業家との交流の場を設けるなど、創業希望者が相談できる機会を提供することで、課題の解決や意欲の維持・向上を図っていく必要がある。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道	4.8	4.7	4.9	4.5	4.7	4.3	4.2	4.4	4.4	3.9
全国	4.7	4.5	4.5	4.6	4.8	4.9	5.2	5.6	5.6	4.4

基準値 (2014年度) 実績値 (2018年度)



来街者数が現状維持または増加している商店街の割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■住民の暮らしを支える地域商業の活性化

【何を測る指標か】

「にぎわい創出」を施策目標とした商店街の活性化を測る指標

【定義・算出式】

来街者数が現状維持、または増加していると回答した商店街の割合
(算出式)

来街者数が現状維持または増加の商店街の割合(%)

= 商店街実態調査において、来街者数が変わらないまたは増加と回答した商店街数 / 調査回答商店街数

【出典】

北海道経済部「商店街実態調査」、隔年調査、調査年の9月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 30.4%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 50.0%

<目標値設定の考え方>

空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速等の施策効果や、平成16年度から平成26年度までの伸び(30.4%-13.7%=16.7%)などを踏まえ、割合の増加をめざし目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 36.0%

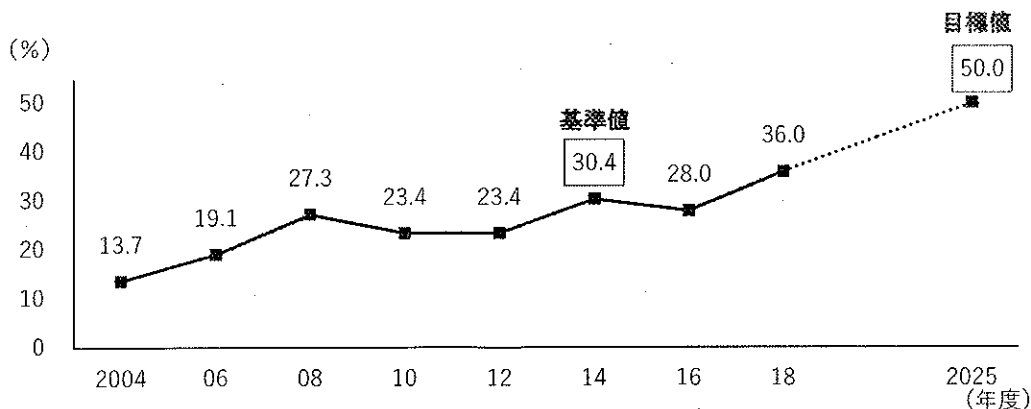
<達成度合の分析>

進捗は遅れている。

商店街を取り巻く環境は依然として厳しく、人口減少や高齢化の進行などにより、今後も厳しい状況が見込まれる。

●データ

年度	2004	06	08	10	12	14	16	18
割合	13.7	19.1	27.3	23.4	23.4	30.4	28.0	36.0
						基準値		実績値



道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の安全・安心に欠かせない建設業の振興

【何を測る指標か】

道内における建設業就業者の高齢化が進む中、若年者人材を育成・確保することによる建設業の持続的な発展を測る指標

【定義・算出式】

道内建設業就業者のうち15～29歳の者の人数割合

(算出式)

道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合

$$= (\text{道内建設業就業者のうち15～29歳の者の人数} / \text{道内建設業就業者の人数}) \times 100$$

【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 8.3%

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 13.1%

<目標値設定の考え方>

建設業の役割や重要性の理解促進に向けた取組を進めることなどにより、平成22年(2010年)～平成26年(2014年)の5年間で29歳以下の就業割合が最も高かった13.1%(平成22年(2010年))とすることを旨とし、目標値として設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年(2019年) 8.3%

<達成度合の分析>

新規高等学校卒業者の建設業への就職は一定程度あるが、高齢者の継続雇用が進められていることも指標低調の要因の一つと考えられる。

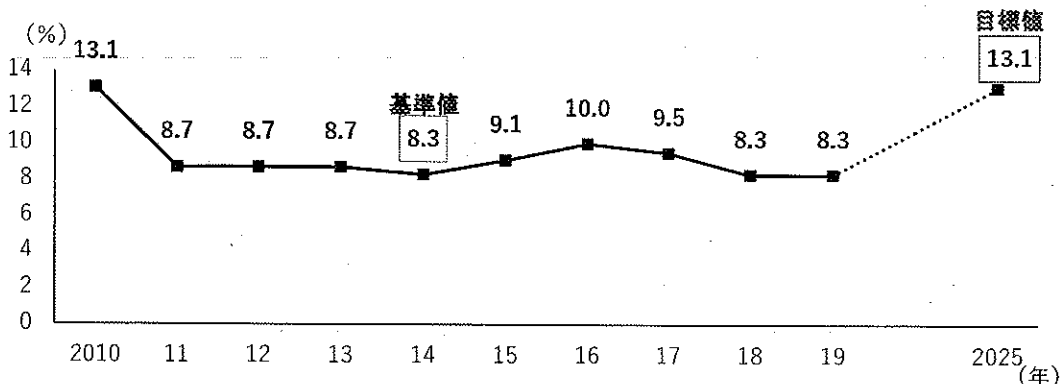
●グラフ

(単位: 万人、%)

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
就業者数	23	22	22	23	23	22	21	22	23	23
うち29歳以下	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
29歳以下構成比	13.1	8.7	8.7	8.7	8.3	9.1	10.0	9.5	8.3	8.3

基準値

実績値



医薬品・医療機器生産金額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■健康長寿・医療関連産業の創造

【何を測る指標か】

健康長寿・医療関連産業の振興に向けた企業誘致や地場企業の参入促進、機器開発等の成果を測る指標

【定義・算出式】

医薬品・医療機器の製造所において製造された最終製品の生産金額

【出典】

厚生労働省「業事工業生産動態統計調査」、毎年調査、翌年ないし翌々年公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 644億円

【②目標値】
目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 720億円

<目標値設定の考え方>

健康・医療分野などの企業誘致や道内ものづくり産業の参入促進などを進めることにより、過去5年間の医薬品生産金額と医療機器生産金額の合計平均値(平成22年度～平成26年度約600億円)より20%の増加をめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
平成30年(2018年) 611億円

<達成度合の分析>

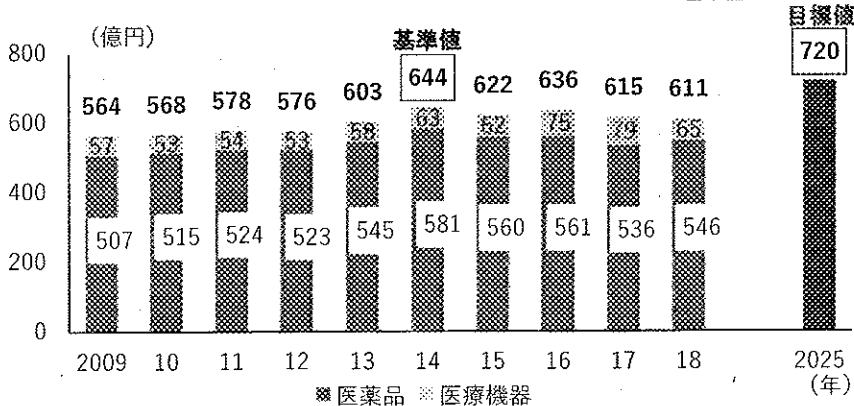
平成29年に比べ、医薬品生産額は伸びたものの、医療機器生産額が大きく減少した。

●データ

医薬品・医療機器生産金額の推移 (単位: 億円)

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
医薬品	494	507	515	524	523	545	581	560	561	536	546
医療機器	51	57	53	54	53	58	63	62	75	79	65
合計	545	564	568	578	576	603	644	622	636	615	611

基準値 (2014年) 実績値 (2018年)



新エネルギー導入量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造

【何を測る指標か】

環境への負荷が少ない新エネルギーの導入状況を測る指標

【定義・算出式】

太陽光、風力、雪氷またはバイオマスを利用して得られるエネルギー及び地熱その他の環境への負荷が少ないエネルギーの量。

発電分野と熱利用分野に分類し、発電分野はさらに設備容量と発電電力量に分け、指標を設定。

・設備容量は、発電設備における単位時間当たりの最大仕事量をいい、単位はワット(W)あるいはキロワット(kW)が用いられる。

・発電電力量は、発電設備がある経過時間に供給した電力の総量で、電力と時間の積に等しい。単位はワット時(Wh)あるいはキロワット時(kWh)が用いられる。

・熱利用は、太陽熱や地中熱、雪氷冷熱、工場などの排熱、バイオマスや廃棄物を燃焼し発生する熱を、暖房や冷房、加温・給湯、融雪などに利用することをいう。

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度	発電分野(設備容量: 万kW)	202.5万kW
(2014年度)	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	5,924百万kWh
	熱利用分野(熱量: TJ)	13,242TJ

【②目標値】

目標年: 目標値:

令和7年度	発電分野(設備容量: 万kW)	292.7万kW以上
(2025年度)	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	8,115百万kWh以上
	熱利用分野(熱量: TJ)	20,133TJ以上

<目標値設定の考え方>

新エネルギー導入拡大に向けた基本方向(平成26年3月策定)において、本道の可能性を最大限に発揮するための必要な条件を整備することにより期待できる新エネルギーの導入量として、令和2年度(2020年度)の目標値を設定していることから、これ以上の導入量とすることを目標値として設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度	発電分野(設備容量: 万kW)	320.0万kW
(2018年度)	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	8,611百万kWh
	熱利用分野(熱量: TJ)	14,713TJ

<達成度合の分析>

[発電分野(設備容量)]

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んだこと等により、直近の実績値が最終目標を既に達成している。

[発電分野(発電電力量)]

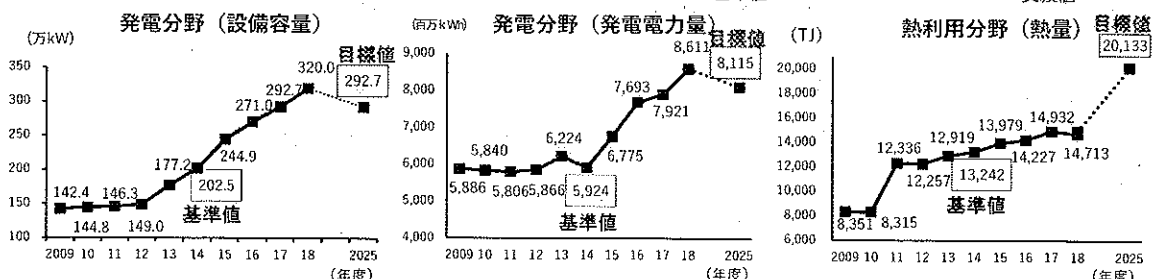
再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んだこと等により、順調に推移している。

[熱利用分野(熱量)]

エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加しているが、発電分野に比べると進捗は遅れており、引き続き取組を推進する必要がある。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
発電分野(設備容量: 万kW)	142.4	144.8	146.3	149.0	177.2	202.5	244.9	271.0	292.7	320.0
発電分野(発電電力量: 百万kWh)	5,886	5,840	5,806	5,866	6,224	5,924	6,775	7,693	7,921	8,611
熱利用分野(熱量: TJ)	8,351	8,315	12,336	12,257	12,919	13,242	13,979	14,227	14,932	14,713



産学官の共同研究の件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■本道の活性化に役立つ科学技術の振興

【何を測る指標か】

新技術・新製品の創出といった地域産業の発展につながる大学等の創造的な研究の状況を測る指標

【定義・算出式】

道内の大学等(国・公・私立大学、短大、高专等)及び道立試験研究機関(地方独立行政法人北海道立総合研究機構を含む)等における共同研究の件数

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、概ね6月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 1,135件

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:1,700件

<目標値設定の考え方>

産学官の共同研究は経済や産業の成長に拠るものであることから、産学官金等の協働や研究開発拠点の形成を促進することなどにより、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年(2018年)1月)の実質成長率により増加することをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年度(2019年度) 1,551件

<達成度合の分析>

機運の醸成に伴い、産学官の連携が進んできた。

●データ

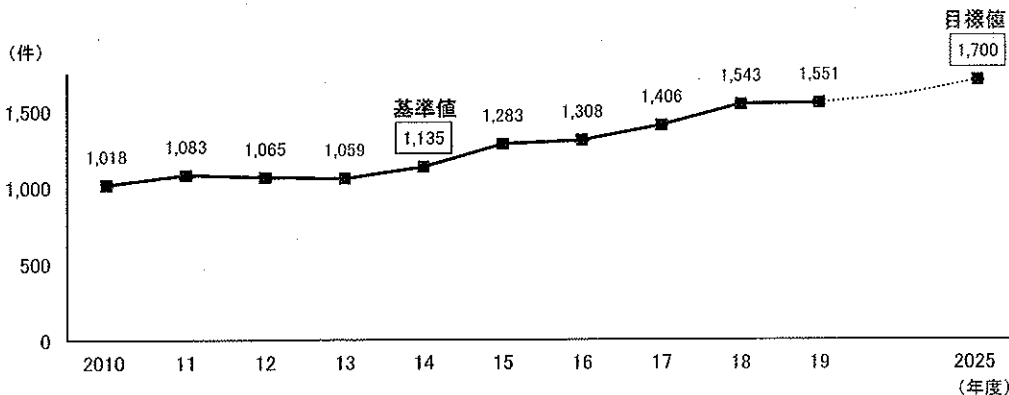
産学官の共同研究の件数の推移

(単位:件)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
件数	1,018	1,083	1,065	1,059	1,135	1,283	1,308	1,406	1,543	1,551

基準値

実績値



道産食品輸出額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- 小項目(政策の方向性) ■アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大

【何を測る指標か】

道産食品の海外取引の規模を測る指標

【定義・算出式】

〈道内港分〉

道内港(港湾、空港)で通関し、直接海外へ輸出された道産食品の輸出額
 函館税関が毎年公表する貿易統計のうち、人の食用に供するもの(水産物、農畜産物、加工食品、飲料等)を集計し、道産食品の輸出額としている。

〈道外港分〉

道外港(港湾、空港)で通関し、海外へ輸出された道産食品の輸出額
 生産者団体、商社、企業等へのヒアリング調査や各種統計資料等を参考に、人の食用に供するもの(水産物、農畜産物、加工食品、飲料等)を推計し、道産食品の輸出額としている。

【出典】

財務省函館税関「貿易統計」、農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、「北海道水産現勢」などを参考に北海道で独自集計。

道内港からの輸出実績額については、前年実績を毎年4月頃公表。

道外港からの輸出推計値については、前々年実績を毎年4月頃公表。

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成26年(2014年) 663億円

【②目標値】

目標年:令和7年(2025年) 目標値:1,500億円以上

〈目標値設定の考え方〉

北海道食の輸出拡大戦略で平成30年(2018年)の目標としている1,000億円については、関係者との連携のもと輸出拡大に向けた集中的な取組を推進することによって、毎年85億円(平成26年(2014年)の前年増加額)と同額程度の高い伸びを達成することを目標としている。

令和元年(2019年)以降については、各種計画やこれまでの輸出実績を参考にした輸出货量・輸出額の伸びなどを考慮し、

令和5年(2023年)までに道内港と道外港を合わせた道産食品の輸出額1,500億円の目標値を設定している。

令和6年(2024年)以降は、1,500億円以上の輸出額を目指す。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 道内港(実績)774億円、道外港(推計)408億円 合計1,182億円

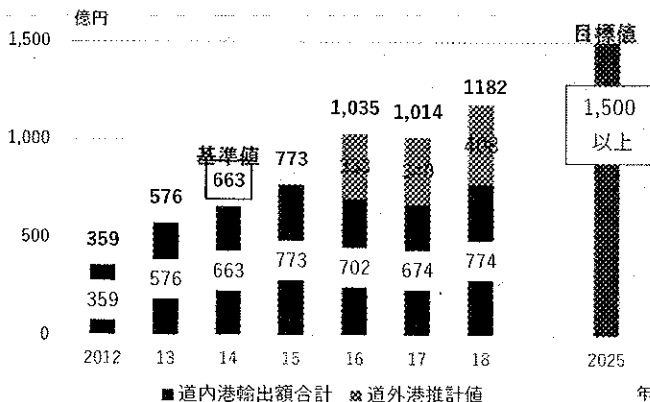
〈達成度合の分析〉

平成30年(2018年)の道産食品の輸出額は1,182億円であり、過去10年間で約2.3倍の増加となっており、全体として概ね順調に推移している。

●データ

道産食品輸出額の推移(道内港分)

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
食品輸出額	262	331	369	332	359	576	663	773	702	674	774
※確定値							基準値				実績値



※道外港からの道産食品輸出輸出額については、平成28年(2016年)分から推計値として調査・公表している。

輸出額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- 小項目(政策の方向性) ■海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進

【何を測る指標か】

生産・加工・流通における海外取引の規模を測る指標

【定義・算出式】

本道から函館税関を通じ、直接海外へ輸出された通関額

【出典】

函館税関「北海道貿易概況」、毎年調査、3月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 4,787億円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 7,250億円

<目標値設定の考え方>

地域の海外展開力や企業の海外競争力の強化等により、地方創生総合戦略の目標値である5,000億円(平成28年(2016年))について、毎年約5%(250億円)増加させることをめざし、目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年(2019年) 3,121億円

<達成度合の分析>

道内港からの総輸出額は、平成21年(2009年)のリーマンショックの後には6年連続で増加したが、平成28年(2016年)には不漁の影響によるホタテ貝の減少や、堅調な建設・製造業の国内需要向けの優先による輸出向け鉄鋼の減少、北米向け自動車部品の減少などにより前年比25%減となった。

その後、北米での現地生産の進展による自動車部品の減少や石油製品加工企業の撤退による化学製品の減少などがあり、基準年である平成26年(2014年)の水準まで回復していない。

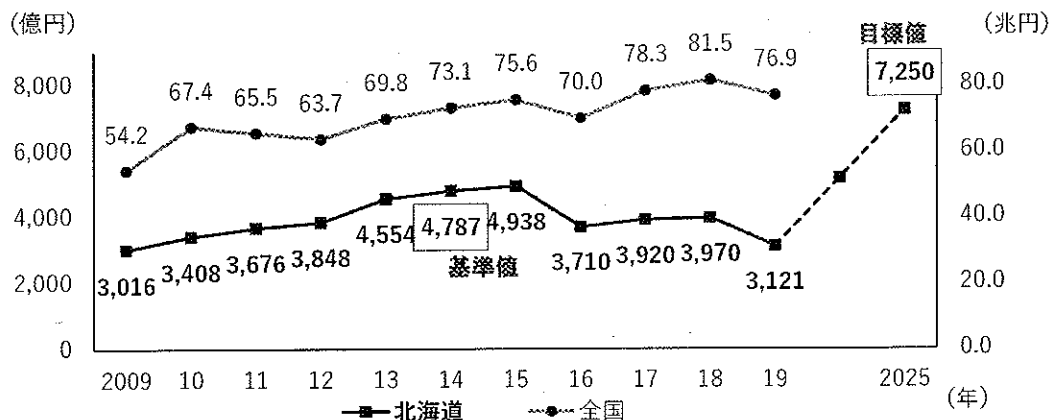
●データ

(単位: (北海道)億円、(全国)兆円)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道	3,016	3,408	3,676	3,848	4,554	4,787	4,938	3,710	3,920	3,970	3,121
全国	54.2	67.4	65.5	63.7	69.8	73.1	75.6	70.0	78.3	81.5	76.9

基準値

実績値



観光消費額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- 小項目(政策の方向性) ■食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり

【何を測る指標か】

旅行目的や旅行形態の多様化・個性化に対応した質の高い観光地づくりの状況を測る指標

【定義・算出式】

道内、国内、海外からの観光客が道内での観光1回に消費した平均額(1人当たり)

【出典】

北海道観光産業経済効果調査委員会「北海道観光産業経済効果調査」、概ね5年ごとに調査
北海道観光振興機構「北海道来訪者満足度調査報告書」

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成22年 (2010年)	道内客1人当たり	13,271円
	道外客1人当たり	69,670円
	外国人1人当たり	122,128円

【②目標値】

目標年: 目標値:

令和7年 (2025年)	道内客1人当たり	15,000円
	道外客1人当たり	79,000円
	外国人1人当たり	209,000円

<目標値設定の考え方>

道内各地の取組と一体となった多彩なツーリズムを展開し、滞在消費の拡大につなげる観点から、国内客については内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成27年7月)の実質成長率による増加をめざし、外国人観光客については訪日外国人消費動向調査(観光庁調査)の旅行支出総額の過去5年間平均増加率での増加をめざし、目標値を設定

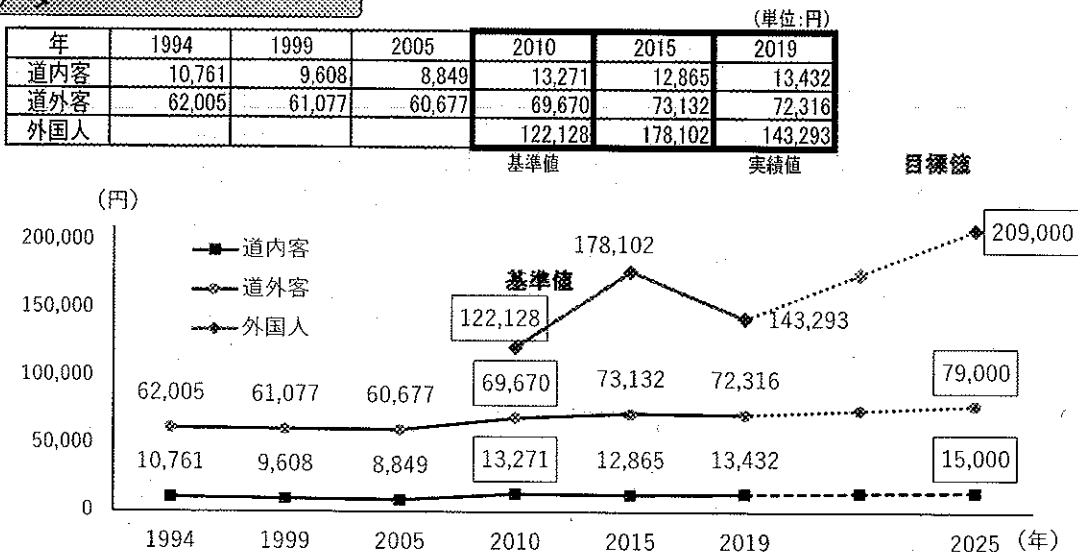
【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年 (2019年)	道内客1人当たり	13,432円
	道外客1人当たり	72,316円
	外国人1人当たり	143,293円

<達成度合の分析>

- ・魅力ある観光地づくりなど消費額増加のための取組の成果が現れていると考えられる。(道内)
- ・前回調査時(H27)から微減となったが達成率は96.1%と順調に推移している。(道外)
- ・前回調査時(H27)から減少しているが、中国人観光客による爆買いが落ち着いたことなどが一要因であると考えられる。(海外)

●グラフ



国際会議等の開催状況

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- 小項目(政策の方向性) ■国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大

【何を測る指標か】

道内で開催された国際会議など、MICE誘致・開催の推進状況を測る指標

【定義・算出式】

道内で開催された国際会議の開催件数です。日本政府観光局(JNTO)が関係府省庁、自治体、各種団体、大学、研究機関等の協力を得て、次の基準により集計したもの
 ・主催者:「国際機関・国際団体(各国支部を含む)」又は「国家機関・国内団体」(各々の定義が明確ではないため、「特定企業の利益を追求することを目的とした会議」の主催者を除く全てが対象)
 ・参加者総数:50名以上
 ・参加国:日本を含む3カ国以上
 ・開催期間:1日以上

【出典】

日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」、毎年調査、概ね11月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 107件

【②目標値】

目標年:令和7年(2025年) 目標値:140件

<目標値設定の考え方>

札幌市の目標は「札幌MICE総合戦略」において令和2年(2020年)で120件となっているが、地域の関係者と連携し官民一体となった戦略的なMICE誘致・開催を推進することにより、札幌市以外での開催を平成20年(2008年)～平成26年(2014年)平均(8.7件)の2倍程度に増加させることをめざし、目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 116件

<達成度合の分析>

【内的要因】

「北海道MICE誘致推進協議会」への参画をはじめ、構成団体と連携して省庁訪問を行うなど、効率的な国際会議の誘致を行った結果、概ね順調な成果が表れている。

【外的要因】

特になし

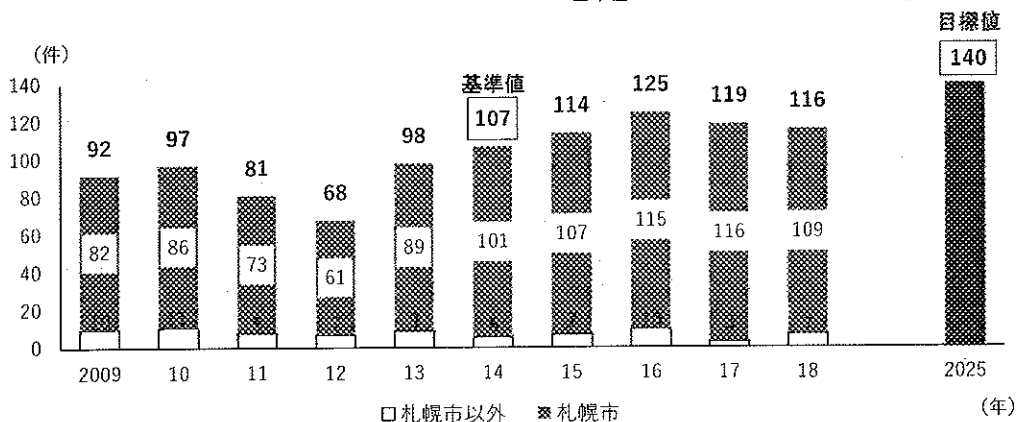
●データ

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道内合計	92	97	81	68	98	107	114	125	119	116
札幌市	82	86	73	61	89	101	107	115	116	109
札幌市以外	10	11	8	7	9	6	7	10	3	7

(単位:件)

基準値

実績値



道外からの観光入込客数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- 小項目(政策の方向性) ■国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大

【何を測る指標か】

国内外への本道の魅力の発信や戦略的な誘客活動による成果を測る指標

【定義・算出式】

道外から本道を訪れた観光客(国内及び外国人)の実人数

【出典】

北海道経済部「北海道観光入込客数調査」、毎年調査、概ね9月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 723万人(うち外国人154万人)

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 1,150万人(うち外国人500万人以上)

<目標値設定の考え方>

アジアをはじめとする海外の旅行市場の拡大などにより外国人来道者数は年々増加しているが、国内道外客は近年540万～590万人程度で推移しており、今後の人口減少・少子高齢化の進展による国内旅行市場の更なる縮小が懸念されることなどから、観光のくにづくり行動計画(平成30年度～32年度)では道外観光客及び外国人観光客の目標値を設定しており、これを踏まえて総合計画では、道外からの観光客数(外国人含む)1,150万人をめざすこととし、目標値として設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 919万人(うち外国人312万人)

<達成度合の分析>

地域や観光関係者と連携して実施してきたプロモーションなどの効果が現れていると考えられる。胆振東部地震による影響があったものの、目標達成に向け、順調に推移していると考えられる。

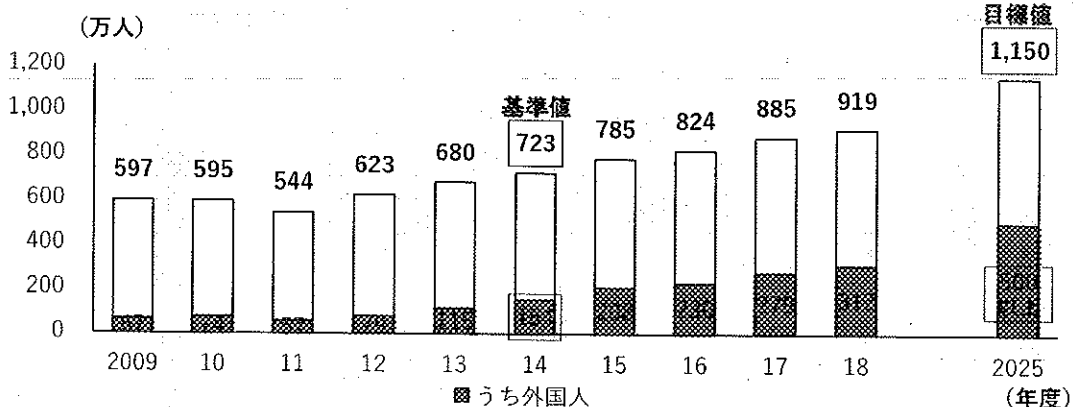
●データ

(単位: 万人)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
道外客	597	595	544	623	680	723	785	824	885	919
うち外国人	67	74	57	79	115	154	208	230	279	312

基準値

実績値



就業率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保

【何を測る指標か】

北海道全体の雇用・就業実態を測る指標

【定義・算出式】

15歳以上の人口のうち、仕事に就いている人の割合をいう。
(算出式)就業率=就業者人口/15歳以上の人口×100
・15歳以上の人口は、調査月末現在の満年齢

【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 53.1%(全国平均値57.3%)

【②目標値】

目標年:令和7年(2025年) 目標値:全国平均値

<目標値設定の考え方>

道内の雇用情勢は全国平均を下回る厳しい状況が続いていることから、良質で安定的な雇用の場づくりを進めることなどにより、全国平均値とすることを目標としている。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年(2019年) 56.7%(全国平均値60.6%)

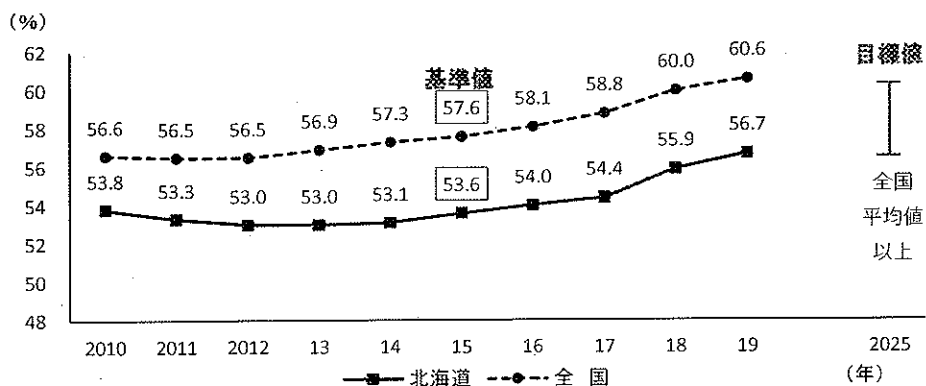
<達成度合の分析>

地域活性化雇用創造プロジェクト事業の展開などにより、全国との差は縮小。

●データ

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道	53.8	53.3	53.0	53.0	53.1	53.6	54.0	54.4	55.9	56.7
全国	56.6	56.5	56.5	56.9	57.3	57.6	58.1	58.8	60.0	60.6

基準値 実績値



ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2. 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

【何を測る指標か】

新規学卒予定者や若年求職者など、様々な状況に置かれた若者の就業促進の状況を測る指標

【定義・算出式】

ジョブカフェ北海道に登録し、就業支援サービスを受けて就職が内定した人数の累計
・ジョブカフェ北海道(北海道若年者就職支援センター)とは、44歳以下で正規の就職を希望するフリーターや就職活動をしている若者が、就職相談やセミナーなどの様々な就職支援サービスを一箇所でまとめて無料で受けられるワンストップサービスセンター

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月確定

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 6,362人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 平成28年度(2016年度)からの累計63,800人

<目標値設定の考え方>

年少人口の減少が進む中、若年求職者の就業促進を図り、内定者数を着実に積み上げることをめざし、過去の実績等も勘案し目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年度(2019年度) 6,170人(平成28年度(2016年度)からの累計 25,354人)

<達成度合の分析>

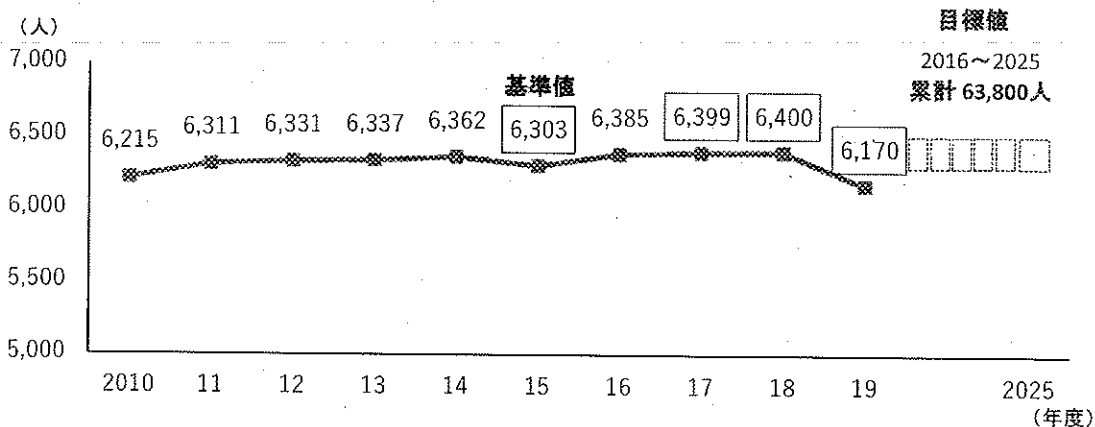
雇用情勢の改善等を背景に、若年者のカウンセリング利用件数が減少(△3.6%)した結果、実績が低下し基準値を下回った。

●データ

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
内定者数	6,215	6,311	6,331	6,337	6,362	6,303	6,385	6,399	6,400	6,170

基準値

実績値



ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

【何を測る指標か】

家計を担う求職者や復職を希望する女性など、様々な状況に置かれた中高年齢者等の就業促進の状況を測る指標

【定義・算出式】

ジョブサロン北海道に登録し、就職支援サービスを受けて就職した人数の累計・ジョブサロン北海道(北海道中高年齢者就職支援センター)とは、再就職の緊要度が高い35歳以上の求職者等を対象に、きめ細やかなカウンセリングにより円滑な求職活動をサポートする就職相談窓口

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 522人

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:平成28年度(2016年度)からの累計5,400人

<目標値設定の考え方>

生産年齢人口の減少などが進む中、中高年齢者等の就業促進を図り、就職者数を着実に積み上げることをめざし、過去の実績等も勘案し目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年度(2019年度) 330人(平成28年度(2016年度)からの累計 1,988人)

<達成度合の分析>

雇用情勢の改善等を背景に、中高年のカウンセリング利用件数が減少(△40.2%)した結果、実績が低下し基準値を下回った。

●データ

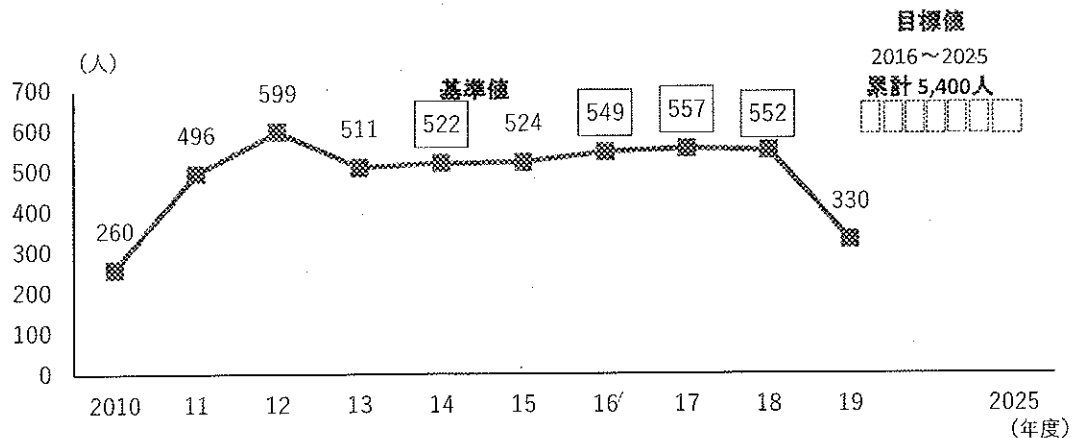
ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数の推移 (単位:人)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
就職者数	260	496	599	511	522	524	549	557	552	330

※平成22年度(2010年度)開設

基準値

実績値



年間総労働時間（フルタイム労働者）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

【何を測る指標か】

労働者が健康を確保しつつ、仕事と生活の調和を実現する状況を測る指標

【定義・算出式】

常用労働者のうち、パートタイム労働者以外の労働者の年間総労働時間
 (算出式) 年間総労働時間 = 1人平均月間総実労働時間(フルタイム労働者) × 12月
 ・30人以上の事業所における年間総労働時間
 ・フルタイム労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者以外の者。(パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、次の①、②のいずれかに該当する者のことをいう。①1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者 ②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者)

【出典】

厚生労働省「毎月勤労統計調査」、毎年調査、5月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成26年(2014年) 2,006時間

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 1,922時間

<目標値設定の考え方>

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進といった働き方改革を推進することなどにより、フルタイム労働者の残業時間(所定外労働時間)を現在より半減させることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年(2019年) 1,966時間

<達成度合の分析>

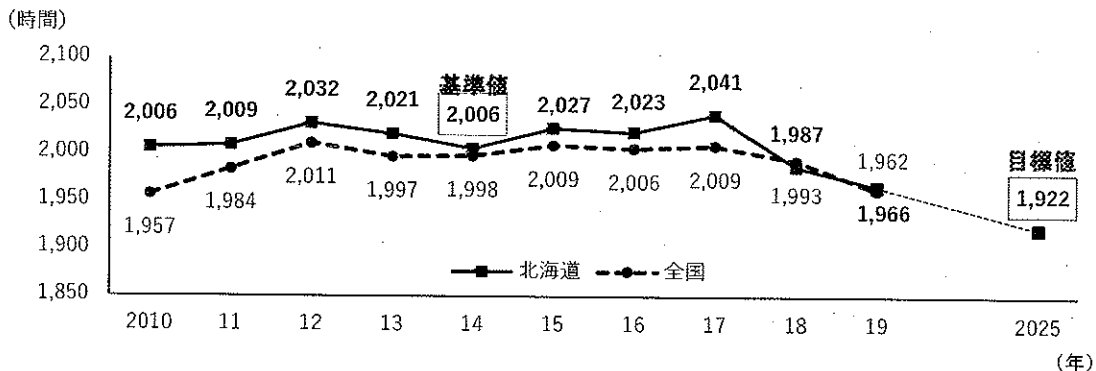
国と連携を図りながら労働時間の縮減に向けた啓発に努めたことから、年間総労働時間は減少傾向にある。

●データ

(単位:時間)

年		2010	11	12	13	14	15	16	17	18	19
北海道	所定内労働時間	1,849	1,853	1,870	1,848	1,838	1,859	1,858	1,877	1,826	1,809
	所定外労働時間	157	156	162	173	168	168	165	164	161	157
	合計	2,006	2,009	2,032	2,021	2,006	2,027	2,023	2,041	1,987	1,966
全国	所定内労働時間	1,799	1,810	1,832	1,815	1,810	1,816	1,817	1,819	1,806	1,775
	所定外労働時間	158	174	179	182	188	193	189	190	187	187
	合計	1,957	1,984	2,011	1,997	1,998	2,009	2,006	2,009	1,993	1,962

基準値 実績値



育児休業取得率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■ 多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

【何を測る指標か】

子育てを社会全体で支援する体制づくりの状況を測る指標

【定義・算出式】

出産者または配偶者が出産した者のうち、育児休業取得者の割合
 (算出式) 育児休業取得率 = 育児休業取得者 / 出産者又は配偶者が出産した者 × 100 (%)
 ・労働者が原則1歳に満たない子を養育するためにする休業の取得状況
 ・5人以上の事業所における育児休業取得率

【出典】

全国データ: 厚生労働省「雇用均等基本調査」、毎年調査、8月公表
 北海道データ: 経済部「労働福祉実態調査」(平成27年度から「就業環境実態調査」に名称変更)、毎年調査、5月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成26年度(2014年度) 男性 3.0%、女性87.9%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 男性13.0%、女性90.0%

<目標値設定の考え方>

育児・介護休業制度等の活用促進といった企業における取組を支援し、誰もが安心して働くことができる職場環境整備を促進することなどにより、男性は平成19年(2007年)に「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」(内閣府所管)で策定し、平成22年(2010年)に改定された「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の目標をめざし、女性は全国平均値を上回る育児休業取得率とすることをめざし、目標値を設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 男性 4.5%、女性92.1%

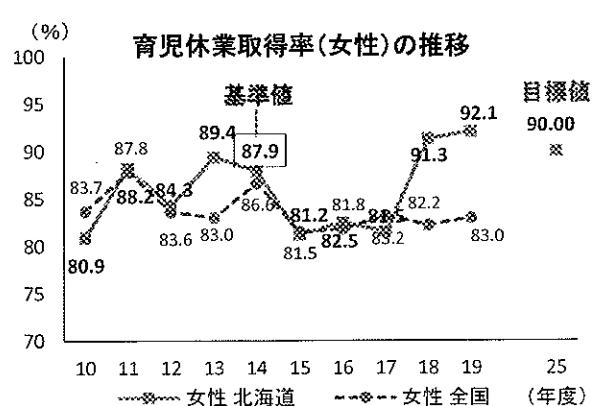
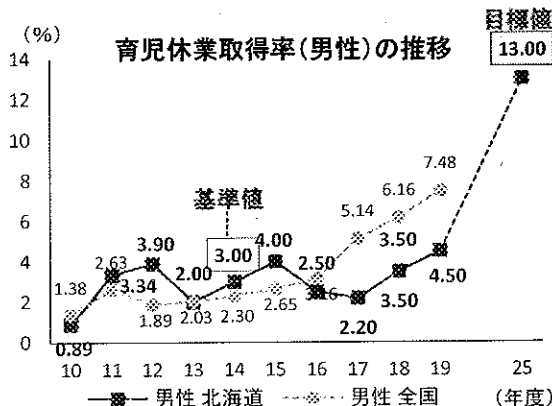
<達成度合の分析>

男性の育児休業取得については、積極的に取り組んでいる企業が社内外にアピールできる認定制度を設けるなどの取組を行っているが、人手不足の背景もあり、進捗は遅れている。
 女性の育児休業取得については、直近の実績値が既に目標を達成しているが、過去の数値に上下動が見られることから今後の動向を見極める必要がある。

●データ

年度		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
男性	北海道	0.89	3.34	3.90	2.00	3.00	4.00	2.50	2.20	3.50	4.50
	全国	1.38	2.63	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14	6.16	7.48
女性	北海道	80.9	88.2	84.3	89.4	87.9	81.2	82.5	81.5	91.3	92.1
	全国	83.7	87.8	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2	82.2	83.0

基準値 実績値



「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- 小項目(政策の方向性) ■地域で互いに支え合うまちづくりの推進

【何を測る指標か】

道民の定住意識を測る指標

【定義・算出式】

「あなたは、現在住んでいる市町村にこれからも住みたいと思いますか。」という問いに対し、「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と回答した道民の割合

【出典】

北海道総合政策部調べ、毎年調査

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 76.2%

【②目標値】

目標年: 令和6年度(2024年度) 目標値: 増加させる

<目標値設定の考え方>

安心して暮らせる環境が整えば、より定住意識は高まり、「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」とする回答は増加すると考えられることから、前回調査より「増加させる」ことをめざし、目標値を設定している。

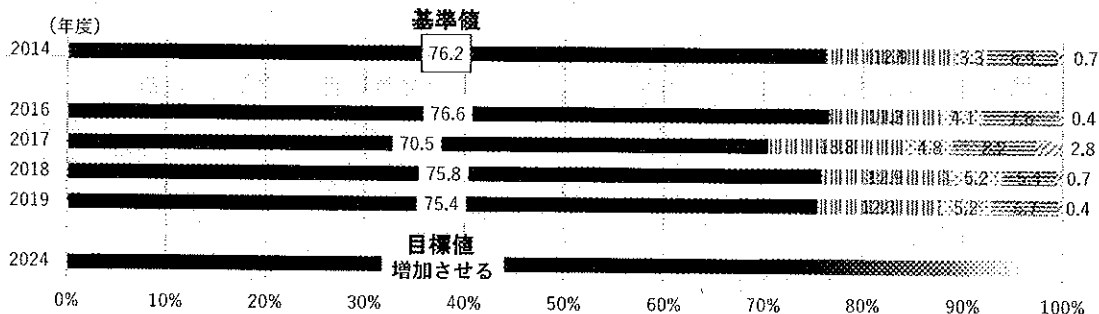
【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 75.4%

<達成度合の分析>

医療・福祉をはじめ、教育、交通、防災など様々な分野における住民サービス機能の維持・確保の取組により過去5年間の数値はほぼ現状維持となっている。

●グラフ



- できれば今と同じ市町村に住んでいたい
- ▨ できれば北海道以外の所へ移りたい
- ※ 無回答

- ▨ できれば道内の他の市町村へ移りたい
- ▨ よくわからない

集落対策を実施している市町村

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- 小項目(政策の方向性) ■地域で互いに支え合うまちづくりの推進

【何を測る指標か】

地域で安心して暮らしていくために必要となる支援等の実施状況を測る指標

【定義・算出式】

集落がある市町村のうち、集落対策として生活交通の確保や買い物支援などの対策を実施している市町村の数
 ・集落とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位
 ・集落の範囲は、下限を「町丁字界を細分しないこと」、上限を「小学校区(学区統廃合時は旧小学校区とする)を超えないこと」に設定している。
 ・集落対策とは、集落に対して行う、生活交通の確保、買い物支援、地域コミュニティの活性化、高齢者支援、担い手対策、空き家対策、移住・定住対策、除排雪対策、防災対策等の取組をいう。

【出典】

北海道総合政策部「北海道集落实態調査」、隔年調査

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成25年度(2013年度) 85市町村

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:集落がある全ての市町村(平成31年(2019年)4月1日現在:176市町村)

<目標値設定の考え方>

地域で安心して暮らしていくために必要となる生活支援等に関する取組を、集落がある全ての市町村で実施することを目標としている。

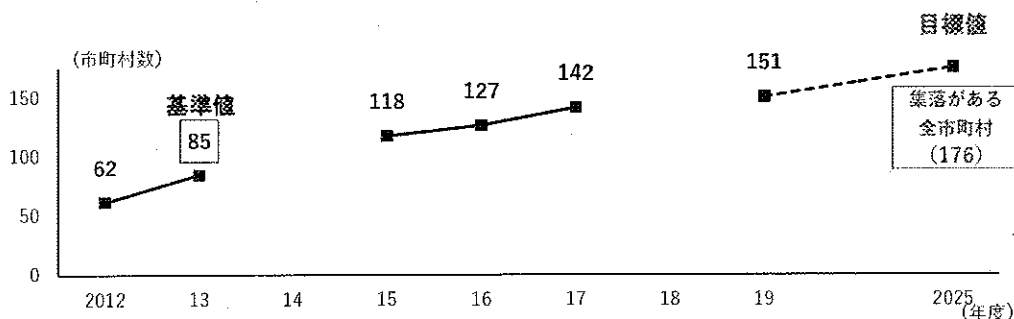
【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
 令和元年度(2019年度) 151市町村

<達成度合の分析>

集落対策のモデル事例やノウハウを広く普及させ、対策に取り組む方々のネットワークを構築することにより、集落対策の必要性に対する意識醸成が進んだものと考えられ、事業効果が現れている。

●データ

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
市町村数	62	85		118	127	142		151
		基準値						実績値



移住・定住の促進
 (「北海道ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (1)協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- 小項目(政策の方向性) ■居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

【何を測る指標か】

本道への移住の関心の高さを測る指標

【定義・算出式】

北海道ふるさと移住定住推進センターにおいて移住関連相談を受けた件数
 ・北海道ふるさと移住定住推進センターとは、北海道への移住を考えている方や、北海道での暮らしに関心をお持ちの方からのさまざまなお問い合わせや、ご相談に対応するワンストップ窓口のこと。

【出典】

北海道総合政策部調べ 毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 実績なし(平成27年(2015年)10月開設)

<北海道ふるさと移住定住推進センター(札幌)>
 本道への移住に係るワンストップ窓口として、平成27年10月に開設
 ○場 所/北海道庁4階(北海道 総合政策部 地域創生局 地域戦略課内)
 <北海道ふるさと移住定住推進センター(東京)>
 本道への移住に係るワンストップ窓口として、平成28年10月に開設
 ○場 所/東京都千代田区有楽町2丁目10-1 東京交通会館8階

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:1,570件

<目標値設定の考え方>

平成30年度(2018年度)の相談件数の実績を基本として、「北海道ふるさと移住定住推進センター(東京)」の相談件数を令和2年度(2020)は5%、令和3~7年度(2021~2025)は1%伸ばすことを目標としている。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 1,610件

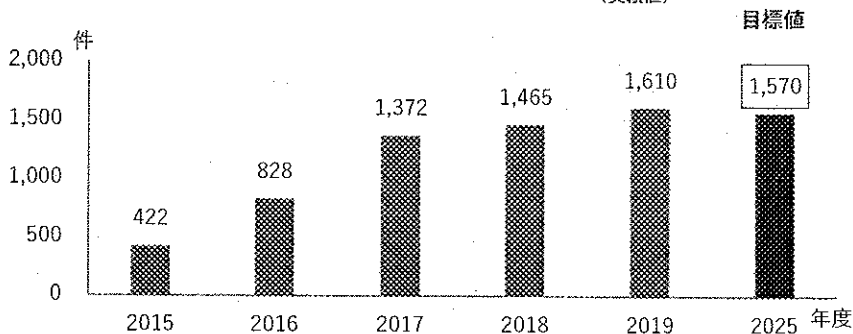
<達成度合の分析>

きめ細かな相談対応や情報を発信したことにより、東京センター(どさんこ交流テラス)の認知が高まったほか、「北海道暮らしミーティング」を通年で実施し、多様なニーズを持つ移住希望者からの更なる相談件数の増加につながっている。

●グラフ

年度	2015	2016	2017	2018	2019
日数	422	828	1,372	1,465	1,610

(実績値)



移住・定住の促進（ちょっと暮らし滞在日数）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- 小項目(政策の方向性) ■ 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

【何を測る指標か】

本道への移住の関心の高さを測る指標

【定義・算出式】

北海道体験移住「ちょっと暮らし」利用者の延べ滞在日数
・北海道体験移住「ちょっと暮らし」とは、道内の市町村等が運営主体となり、北海道への移住や二地域居住などを希望している方に対し、生活に必要な家具や家電を備え付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験していただくもの。

【出典】

北海道総合政策部調べ、毎年調査、6月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 66,592日

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 「ちょっと暮らし」滞在日数 107,000日

<目標値設定の考え方>

本道への移住や二地域居住を促進するための取組を推進して、平成28年度(2016年度)の実績87,443日を基準に、単年度における延べ滞在日数を年間2,000日増加させることをめざし、目標値を設定している(平成29年度(2017年度)~令和元年度(2019年度)は2,500人で設定)。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

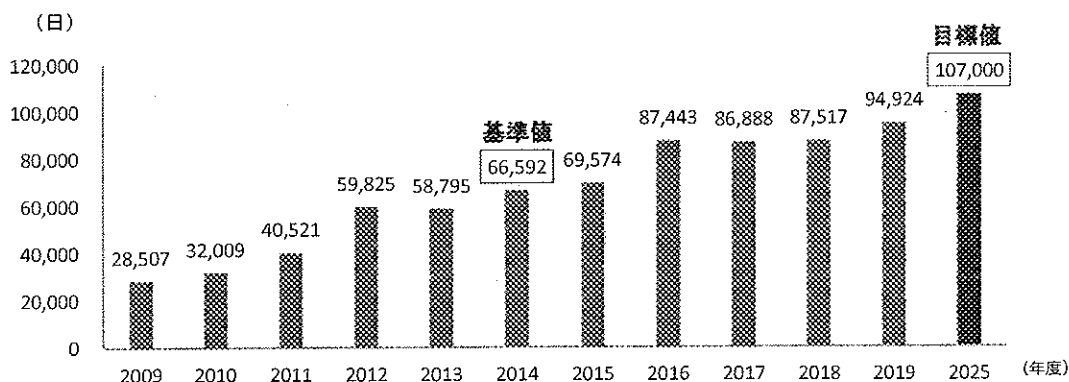
令和元年度(2019年度) 94,924日

<達成度合の分析>

長期滞在を組み入れたツアーの利用者が増加したほか、利用時期や利用日数の調整など市町村の取組により、利用者増加につながっている。

●データ

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
日数	32,009	40,521	59,825	58,795	66,592	69,574	87,443	86,888	87,517	94,924
					基準値					実績値



地域おこし協力隊員数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- 小項目(政策の方向性) ■ 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

【何を測る指標か】

地域づくりを担う人材の育成・確保の取組状況を測る指標

【定義・算出式】

本道において地域おこし協力隊として働く隊員の数
 ・地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、都市住民を中心とした地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図ることを目的とした制度です。おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行う。

【出典】

北海道総合政策部調べ、毎年調査、6月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成26年度(2014年度) 225人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 1,005人以上

<目標値設定の考え方>

本道の移住に関する情報の発信や制度の周知などを行うことにより、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定められている数値と同様の増加率での目標値を設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 631人

<達成度合の分析>

制度の浸透が進んでいること、北海道内の過疎地域等で活動することを希望する都市住民が多数いることを背景に、隊員数が増加してきたが、全国的な傾向として令和元年度(2019年度)は隊員数が微減。

●データ

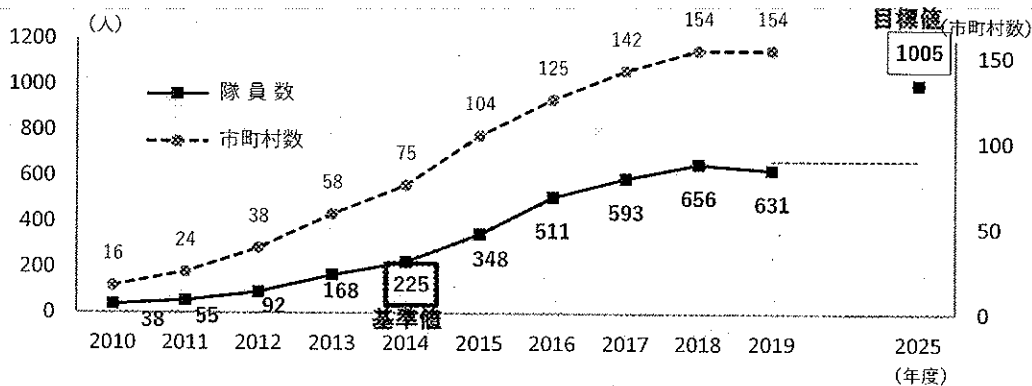
地域おこし協力隊員数の推移

(単位:市町村(上段)、人(下段))

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
市町村数	16	24	38	58	75	104	125	142	154	154
隊員数	38	55	92	168	225	348	511	593	656	631

基準値

実績値



ブロードバンドサービス人口普及率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- 小項目(政策の方向性) ■地域の可能性を広げるICTの活用

【何を測る指標か】

いつでも、どこでもICTを利活用できる環境の整備状況を測る指標

【定義・算出式】

ブロードバンドとは、従来のダイヤルアップ接続やISDNを使ったインターネット通信と比較して、より広域帯で高速な通信を提供する回線やサービスの総称であり、具体的には、下記の6種類に分けられる。

- ①DSL(電話線を使った高速デジタルデータ通信サービス)
 - ②FTTH(光ファイバーによる超高速データ通信サービス)
 - ③FWA(無線による加入者系データ通信サービス)
 - ④BWA(広帯域移動無線サービス)
 - ⑤CATV(テレビの有線放送サービス)
 - ⑥3.9世代携帯電話(携帯電話等を用いて3.9世代移動通信システム(LTE)による通信サービス)
- これら6種類の各ブロードバンドサービス人口普及率を合算して「ブロードバンドサービス人口普及率」としている。

(算出式)

各ブロードバンドサービス人口普及率 = 各ブロードバンドサービス契約数の総数 / 本道の全人口数 × 100(%)
ブロードバンドサービス人口普及率 = 各ブロードバンドサービス人口普及率の和

【出典】

総務省「北海道内のブロードバンドサービス及び携帯電話・PHSの契約状況」 四半期毎調査、概ね3ヶ月後公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 79.4%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 150%

<目標値設定の考え方>

ICT利活用を推進し、全国平均と同様の割合で人口普及率が増加することを目指し、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 166.6%

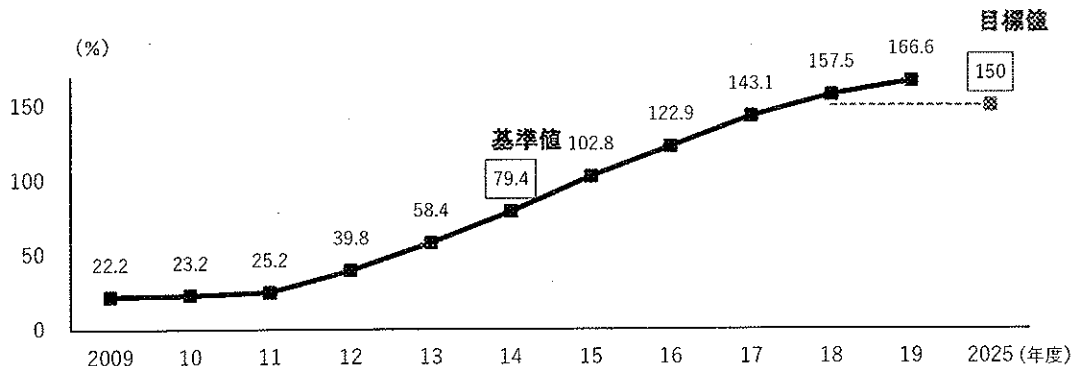
<達成度合の分析>

スマートフォンやタブレットといったモバイル端末の急速な普及によって順調に推移しており、直近の実績値は目標を達成している。

●データ

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道 契約数	1,279,566	1,387,628	2,176,735	3,178,884	4,318,113	5,551,588	6,600,860	7,640,081	8,352,078	8,777,602
北海道 人口普及率	23.2%	25.2%	39.8%	58.4%	79.4%	102.8%	122.9%	143.1%	157.5%	166.6%

基準値 (2014年度) 79.4% 実績値 (2019年度) 166.6%



平均正答率の状況 (小学校6年生、中学校3年生)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- 小項目(政策の方向性) ■ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり

【何を測る指標か】

本道の児童生徒の学力や学習状況の度合いを測る指標

【定義・算出式】

全国学力・学習状況調査における全国の平均正答率を100とした場合の北海道の各教科の数値(小学校6年生、中学校3年生)

・全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する全国調査。

【国語A、算数・数学A】 主として「知識」に関する問題

【国語B、算数・数学B】 主として「活用」に関する問題

※ 令和元年度(2019年度)から、「知識」と「活用」を一体的に問う問題に変更。

【出典】

文部科学省「全国学力・学習状況調査」、毎年調査、7月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度 (2014年度)	小学校	国語A 98.5	国語B 95.3	算数A 97.1	算数B 94.8
	中学校	国語A 100	国語B 97.8	数学A 97.9	数学B 99.3

【②目標値】

目標年: 令和4年度(2022年度) 目標値: 令和4年度(2022年度)までに全ての管内で全国平均値以上(100以上)

<目標値設定の考え方>

本道の子どもたちの学力・体力のステップアップを推進することにより、道内全ての管内において、全ての教科で平均正答率を全国平均値である100以上とすることをめざし、目標値を設定。なお、目標年については、北海道教育推進計画において設定している令和4年度(2022年度)としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度 (2019年度)	小学校	国語 98.4	算数 96.8
	中学校	国語 99.0	数学 97.2

<達成度合の分析>

令和元年度(2019年度)は、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学の全てが全国平均値を下回った。年度によって変動が見込まれるので、達成状況を引き続き注視しながら、取組を推進。

●データ

■ 小学校

年度	基準値					実績値	目標値
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2022
国語A	98.5	97.3	97.4	98.5	99.2	98.4	100 以上
国語B	95.3	96.3	96.9	97.9	96.3		
算数A	97.1	96.1	97.0	98.3	98.0	96.8	
算数B	94.8	94.4	94.3	94.8	94.6		

■ 中学校

年度	基準値					実績値	目標値
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2022
国語A	100.0	100.0	99.3	99.1	100.7	99.0	100 以上
国語B	97.8	99.8	97.7	99.3	100.0		
数学A	97.9	97.8	99.4	98.6	98.2	97.2	
数学B	99.3	95.4	98.2	97.5	97.7		

児童生徒の体力・運動能力の状況
(小学校5年生、中学校2年生)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- 小項目(政策の方向性) ■ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり

【何を測る指標か】

本道の児童生徒の体力の状況を測る指標です。

【定義・算出式】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合得点の全国平均値を50とした場合の北海道の値(小学校5年生、中学校2年生)です。
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析する全国調査です。

【出典】

文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、毎年調査

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度
小学校5年生 男子 48.5 女子 47.7
中学校2年生 男子 47.9 女子 45.9

【②目標値】

目標年: 令和4年度 目標値: 令和4年度までに全国平均値以上(50以上)

<目標値設定の考え方>

本道の子どもの学力・体力のステップアップを推進することにより、小学5年生及び中学2年生の男女いずれも体力合計点を全国平均以上とすることを旨として、目標値を設定しています。なお、目標年については、北海道教育推進計画において設定している令和4年度としています。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度)
小学校5年生 男子 49.1 女子 48.7
中学校2年生 男子 48.6 女子 46.7

<達成度合の分析>

[小学校5年生]

- 男子 平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)までの全国調査の結果を比較すると、依然として全国平均を下回る状況が続いているものの、全国との差が縮まっている状況が見られる。
- 女子 平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)までの全国調査の結果と比較すると、依然として全国平均を下回る状況が続いているものの、体力合計点は上昇し、全国との差が縮まっている状況が見られる。

[中学校2年生]

- 男子 平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)までの全国調査の結果を比較すると、依然として全国平均を下回る状況が続いているものの、全国との差が縮まっている状況が見られる。
- 女子 平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)までの全国調査の結果を比較すると、依然として全国平均を下回る状況が続いているものの、体力合計点は上昇し、全国との差が縮まっている状況が見られる。

●データ

児童生徒の体力・運動能力の状況(小学校5年生、中学校2年生)の推移

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
小5男	48.4	48.6	48.3	47.9	48.5	48.7	49.0	49.3	49.1	49.1
小5女	47.8	47.7	47.8	47.1	47.7	48.1	48.3	48.6	48.7	48.7
中2男	47.4	47.8	47.9	47.9	47.9	48.2	48.4	48.6	48.6	48.6
中2女	45.6	45.7	45.9	45.8	45.9	46.1	46.5	46.6	46.5	46.7

基準値

実績値

生涯学習の成果を活用している住民の割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- 小項目(政策の方向性) ■ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり

【何を測る指標か】

生涯学習社会の構築に向けた社会教育を推進するための諸施策の成果を測る指標

【定義・算出式】

生涯学習に関する住民の意識調査において、「この1年くらいの間に『生涯学習』を行った」と回答した人のうち、「学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験をまちづくりやボランティア活動などに生かしている」、「子供たちを育むための活動に生かしている」、「他の人(子供たちを除く)の学習やスポーツ活動、文化活動などの指導に生かしている」と回答した人数の割合

【出典】

北海道教育庁「生涯学習に関する住民の意識調査」、毎年調査、概ね3月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 40.3%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 80.0%

<目標値設定の考え方>

生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実に取り組むことにより、生涯学習の成果を活用している住民の割合が平成26年度の約2倍である80%に到達することをめざし、目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

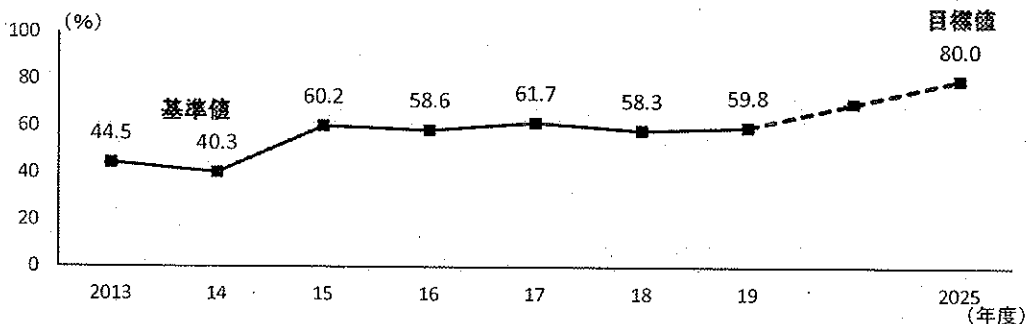
令和元年度(2019年度) 59.8%

<達成度合の分析>

平成27年度(2015年度)以降、生涯学習の成果を活用している住民の割合は60%前後で推移しているが、一方でボランティア活動やまちづくり等の各地域活動へ参加したいと回答している住民の割合(北海道教育推進計画)は年々高まっており、30年度調査段階で80%を超えている。地域活動への意欲を実際の行動を繋げることで、本指標の数値も今後の伸びが期待できるものと考えられる。

●データ

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
割合	44.5	40.3	60.2	58.6	61.7	58.3	59.8
		基準値					実績値



国際理解教育を行っている公立高校の割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- 小項目(政策の方向性) ■グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成

【何を測る指標か】

公立高校における国際理解教育の実施状況を測る指標です。

【定義・算出式】

姉妹校との生徒の交流会や外国人による講演会など国際理解教育に関する取組を行っている公立高校の割合

【出典】

北海道教育庁調べ、毎年調査、9月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成26年度(2014年度) 71.0%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 100.0%を維持

<目標値設定の考え方>

姉妹校との交流等を推進することにより、令和元年度までに全ての公立高校で取組が実施されることを目標としています。なお、目標年については、北海道創生総合戦略において設定している令和元年度としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 100%

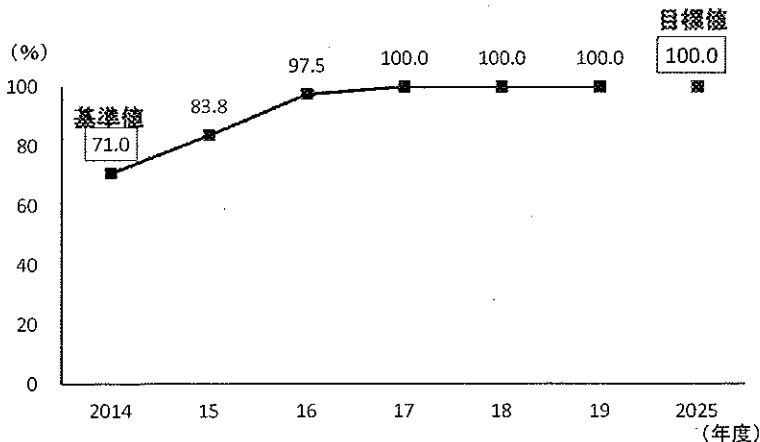
<達成度合の分析>

目標を達成。各学校において、海外からの留学生や教育旅行を積極的に受け入れる体制が整備されている。

●データ

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019
割合	71.0	83.8	97.5	100.0	100.0	100.0

基準値 実績値



外国人留学生数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- 小項目(政策の方向性) ■グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成

【何を測る指標か】

本道における外国人留学生の受入拡大に向けた環境整備の状況を測る指標

【定義・算出式】

「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、道内の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び道内の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生の数

【出典】

独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」、毎年調査、概ね1月公表

●指標の達成状況

【①現状値】※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 2,588人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 3,700人

<目標値設定の考え方>

外国人留学生の受入環境の整備等を行うことにより、年間約100人の留学生の増加を目指し、目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

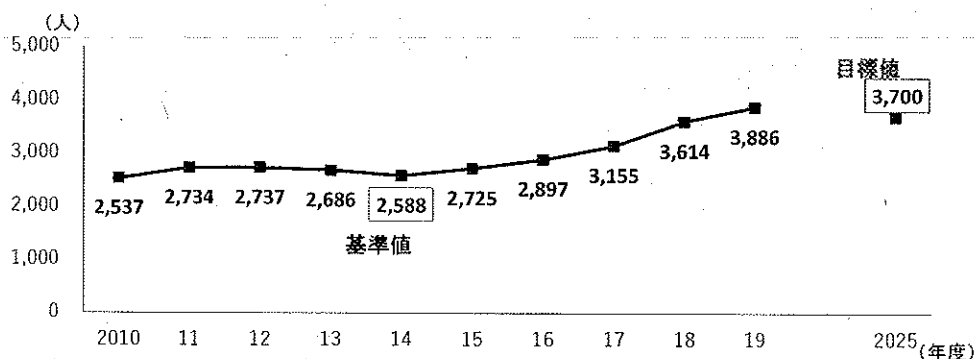
令和元年度(2019年度) 3,886人

<達成度合の分析>

補助金事業による海外留学フェアへの出展や道内各大学による学生誘致活動の効果が表れている。

●データ

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
留学生数	2,537	2,734	2,737	2,686	2,588	2,725	2,897	3,155	3,614	3,886
					基準値					実績値



いじめに対する意識 (小学校、中学校)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- 小項目(政策の方向性) ■次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり

【何を測る指標か】

いじめに対する児童生徒の意識の向上度合いを測る指標です。

【定義・算出式】

全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という問いに対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合

【出典】

文部科学省「全国学力・学習状況調査」、毎年調査、8月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度)
小学校 82.3% 中学校 70.7%

【②目標値】

目標年:令和4年度(2022年度) 目標値:令和4年度(2022年度)までに小学校中学校ともに100%

<目標値設定の考え方>

いじめの未然防止に対応するための取組を推進し、全ての児童生徒に「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という意識を身に付けさせることを目標としている。なお、目標年については、北海道教育推進計画において設定している令和4年度(2022年度)としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度)
小学校 87.2% 中学校 79.3%

<達成度合いの分析>

規範意識を高める指導の在り方などについての市町村教育委員会や学校に対する指導助言、定期的なアンケート調査の実施、教育相談体制の充実など、いじめ未然防止の対策を行った結果、基準年度と比較して向上している。

●データ

小学校 (単位:%)										
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道	77.9	75.6	77.8	79.6	82.3	83.0	85.0	83.2	88.0	87.2
全国	75.7	-	76.2	79.9	82.1	81.8	83.1	81.2	85.9	85.0

基準値

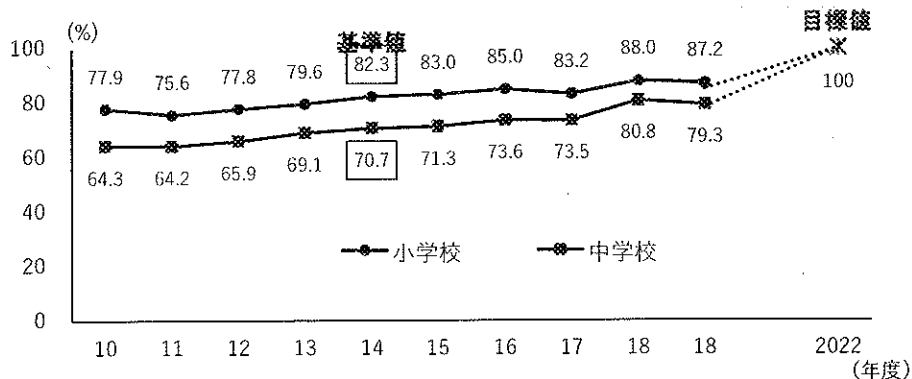
実績値

中学校 (単位:%)										
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道	64.3	64.2	65.9	69.1	70.7	71.3	73.6	73.5	80.8	79.3
全国	63.3	-	67.9	71.4	72.1	73.0	74.8	73.3	80.7	78.3

基準値

実績値

※全国の平成23年度(2011年度)は未実施



高齢者（65歳以上）の就業率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり
- 小項目(政策の方向性) ■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

【何を測る指標か】

多様なスキルや豊富な経験を活かして、高齢者が仕事に就き、地域や産業で活躍できる社会の状態を測る指標

【定義・算出式】

労働力調査における、65歳以上の高齢者のうち仕事に就いている人の割合
・労働力調査は、国勢調査の約100万調査区から約2,900調査区を選定し、その調査区内から選定された約4万世帯及びその世帯員を対象とした調査

【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 16.5%(全国平均値20.8%)

【②目標値】

目標年: 令和5年(2023年) 目標値: 令和5年(2023年)までに全国平均値以上

<目標値設定の考え方>

高齢者が働きやすい環境づくりを進めることにより、全国平均値以上とすることを目標としています。なお、目標年については、北海道創生総合戦略において設定している令和5年(2023年)としている。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年(2019年) 21.8%(全国平均値 24.9%)

<達成度合の分析>

全国平均との差は縮小しているが、目標には届いていない。引き続き取組を推進する。

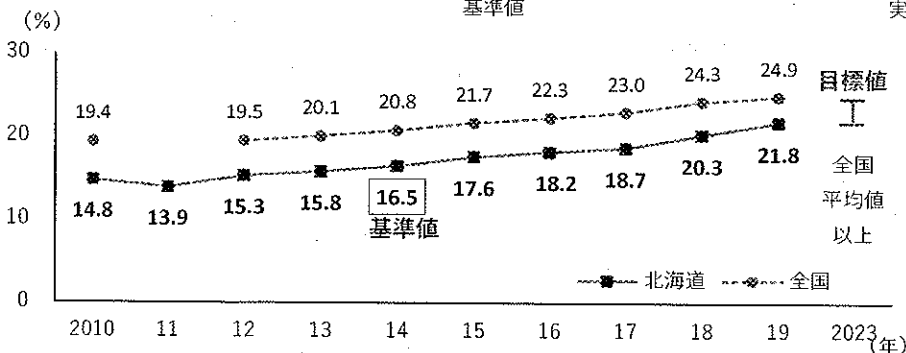
●グラフ

(単位: %)

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道	14.8	13.9	15.3	15.8	16.5	17.6	18.2	18.7	20.3	21.8
全国	19.4	19.5	19.5	20.1	20.8	21.7	22.3	23.0	24.3	24.9

基準値

実績値



障がい者の実雇用率（民間企業）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり
- 小項目(政策の方向性) ■ 意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

【何を測る指標か】

障がいのある方々が仕事に従事し、地域で活躍できる社会の状態を測る指標

【定義・算出式】

「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用義務がある民間企業における、障がい者の平均実雇用率

・障がい者の雇用義務がある民間企業とは、従業員45.5人以上の民間企業(平成30年(2018年)4月1日から)。

※短時間労働者は0.5人としてカウント

(算出式)

実雇用率 = (雇用する身体障害者及び知的障害者の数 + 雇用する精神障害者の数) / 雇用する常用労働者数

【出典】

厚生労働省北海道労働局「障害者雇用状況の集計結果」、毎年調査、11月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年(2014年) 1.90%

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 令和7年(2025年)までに法定雇用率以上

<目標値設定の考え方>

就労機会の確保に向けた取組を推進することにより、法定雇用率(2.2%※)以上とすることを目標としている。

※令和3年2月末時点

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年(2019年) 2.27%

<達成度合の分析>

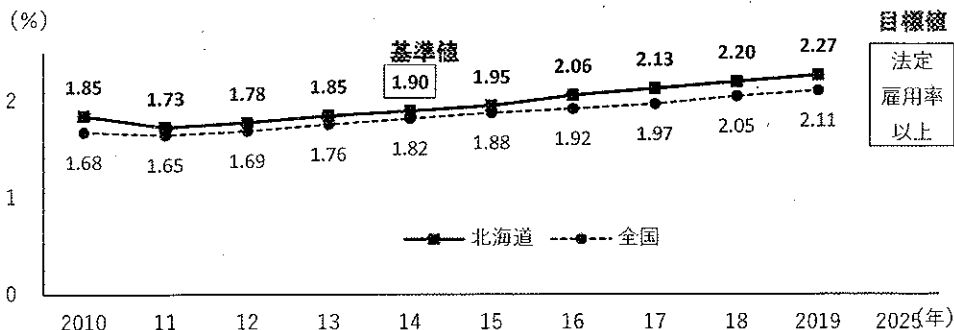
北海道労働局をはじめ関係機関と連携した取組により、企業における障がい者雇用が促進され、直近の実績は目標を達成している。

●データ

(単位: %)

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道	1.85	1.73	1.78	1.85	1.90	1.95	2.06	2.13	2.20	2.27
全国	1.68	1.65	1.69	1.76	1.82	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11

基準値 実績値



女性(25~34歳)の就業率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (3)高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり
- 小項目(政策の方向性) ■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり

【何を測る指標か】

結婚・子育て期における就業を希望する女性の活躍の状況を測る指標

【定義・算出式】

25歳から34歳の女性のうち、仕事に就いている人の割合

【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 66.8%(全国平均値71.6%)

【②目標値】

目標年:令和7年(2025年) 目標値:全国平均値以上

<目標値設定の考え方>

社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進めることなどにより、全国平均値以上とすることを目標としている。なお、目標年については、北海道創生総合戦略において設定している令和元年(2019年)としている。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年(2019年) 77.0%(全国平均値78.6%)

<達成度合の分析>

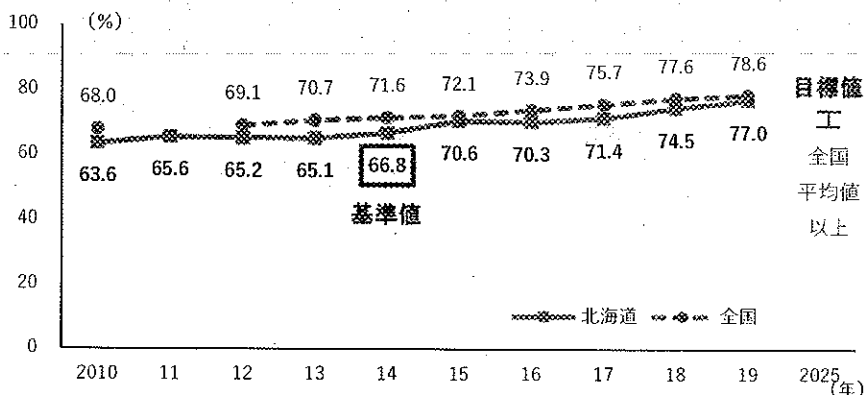
100%は達成していないものの、平成30年(2018年)より2.0%増加した他、平成30年(2018年)の全国平均値との差3.1%に比べ、令和元年(2019年)はその差が1.6%と縮小した。引き続き女性が活躍できる環境づくりを進める各種施策の推進を図る必要がある。

●データ

女性(25~34歳)の就業率の推移

(単位:%)

	2010	11	12	13	14	15	16	17	18	19	2025
北海道	63.6	65.6	65.2	65.1	66.8	70.6	70.3	71.4	74.5	77.0	
全国	68.0		69.1	70.7	71.6	72.1	73.9	75.7	77.6	78.6	
					(基準値)					(実績値)	



北海道博物館の利用者満足度

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承
- 小項目(政策の方向性) ■北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承

【何を測る指標か】

道民の歴史・文化への親しみ度合いを測る指標

【定義・算出式】

北海道博物館の利用者に対して行うオーディエンス・リサーチ(利用者調査)で、施設全般に関して「満足」と回答した人の割合
 ・北海道博物館は、北海道開拓記念館(昭和46年開館)と道立アイヌ民族文化研究センター(平成6年開所)という2つの道立施設を統合して、平成27年に新たに開設された、北海道の自然や歴史・文化を広く紹介する施設。

【出典】

北海道博物館調査、毎年調査、概ね4月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成25年度(2013年度) 65.8%(北海道開拓記念館の実績のため、参考値)

【②目標値】

目標年: 令和7(2025)年度 目標値: 80.0%

<目標値設定の考え方>

北海道博物館を核として地域の博物館なども連携し、本道ならではの歴史や文化を次世代に継承し、発信する取組を推進することにより、より利用者の満足度を高めて80%とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 93.7%

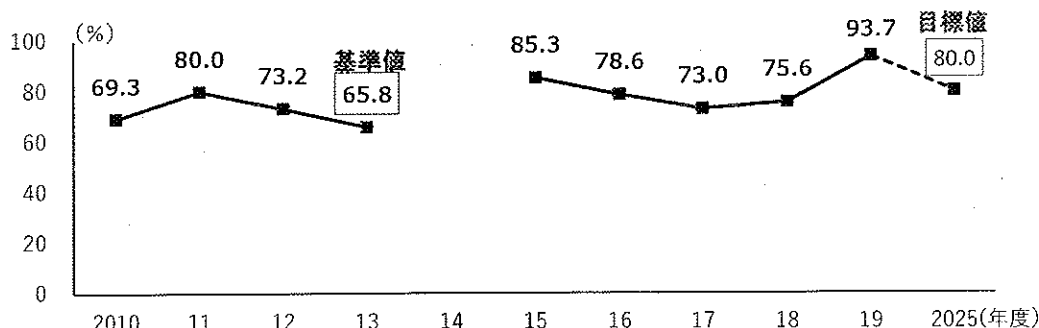
<達成度合の分析>

施設整備面を含め改善すべき点は多いものの、提供している総合展示、企画展示、教育普及事業の内容、施設環境、利用者サービスなどが、概ね高い水準で維持されているものと推定される。

●データ

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
割合	80.0	73.2	65.8	-	85.3	78.6	73.0	75.6	93.7
			基準値						実績値

※平成25年度(2013年度)までは北海道開拓記念館の実績のため参考値。平成27年度(2015年度)から北海道博物館の実績。
 ※平成26年度(2014年度)は、リニューアル工事につき年度を通じて閉館していたことから、調査は実施していない。



赤れんが庁舎入館者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承
- 小項目(政策の方向性) ■先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開

【何を測る指標か】

赤れんが庁舎を芸術文化等の情報発信拠点として活用する効果を測る指標

【定義・算出式】

赤れんが庁舎の年間の入館者数

【出典】

北海道総務部調べ、毎年調査、4月確定

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 51万人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 81万人

<目標値設定の考え方>

道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用等により、道外からの観光客の増加の目標と同程度の割合(約59%増)で入館者数を増加させることをめざし、目標値を設定している。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) -

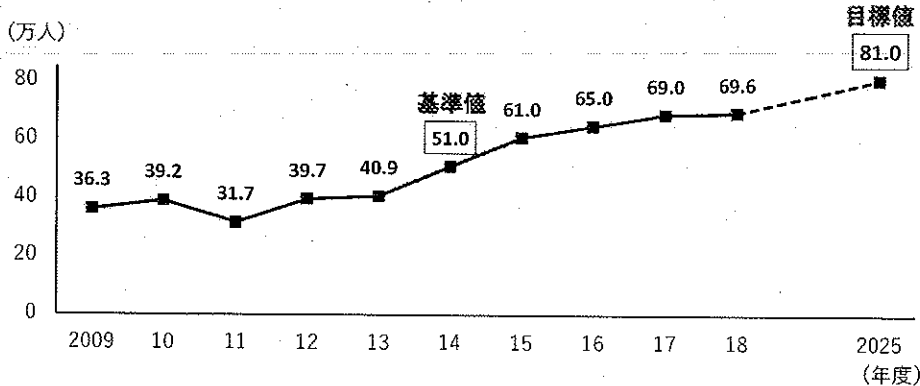
<達成度合の分析>

令和元年10月から改修工事のため閉館しており、来館者数の把握が不可能であることから、成果指標を設定していない。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
入館者数	36.3	39.2	31.7	39.7	40.9	51.0	61.0	65.0	69.0	69.6

(単位:千人)
基準値



文化会館入場者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3. 人・地域
- 中項目(政策の柱) (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承
- 小項目(政策の方向性) ■生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興

【何を測る指標か】

芸術文化活動への道民参加の状況を測る指標

【定義・算出式】

公立文化会館が主催・共催する事業の入場者数又は参加者数の合計をいう。
 ・公立文化会館とは、座席数300席以上のホールを有する文化会館のうち公立のもの。
 ・主催・共催する事業とは、舞台芸術・芸術公演、学級・講座などの事業。

【出典】

文部科学省「社会教育調査」(概ね3年ごと調査)

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成22年度(2010年度) 46万人

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:50万人

<目標値設定の考え方>

市町村や関係機関と連携しながら、芸術文化活動へ参加する機会や芸術鑑賞などの文化に触れる機会の充実を図ることにより、過去10年間の高水準である平成19年度(2007年度)の実績を上回ることをめざし、目標値を設定している。

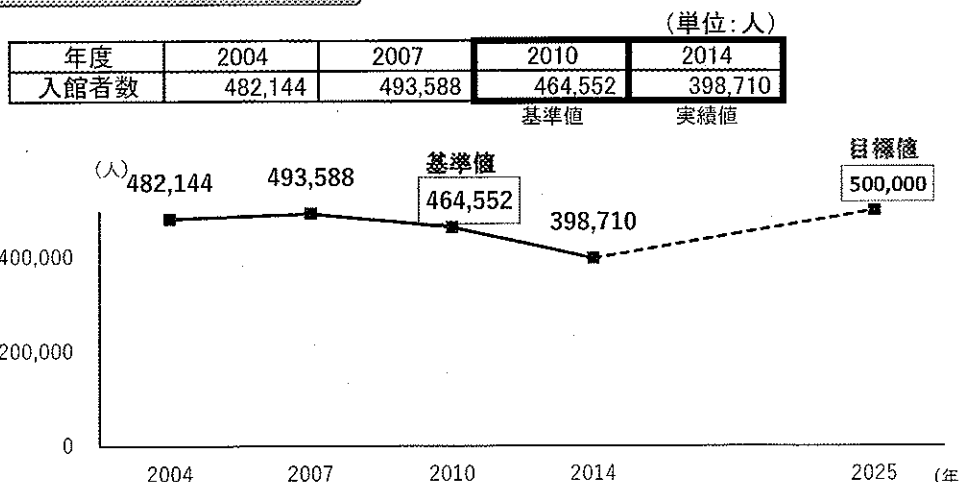
【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 40万人

<達成度合の分析>

目標達成に向けて、引き続き、芸術鑑賞等広く文化に接する機会の充実に努めていく。

●データ



本道の成人の週1回以上のスポーツ実施率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現
- 小項目(政策の方向性) ■ 地域スポーツ活動の推進と環境の充実

【何を測る指標か】

地域スポーツ活動の推進状況を測る指標

【定義・算出式】

道内の成人のうち、週に1回以上スポーツをする人の割合

【出典】

北海道環境生活部「スポーツに関する実態調査」、隔年調査、概ね調査年の翌年10月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 59%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 65%

<目標値設定の考え方>

ライフステージに応じた地域スポーツ活動を推進することにより、成人のうち3人に2人程度が週1回以上スポーツを行うことをめざし、目標値を設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 58%

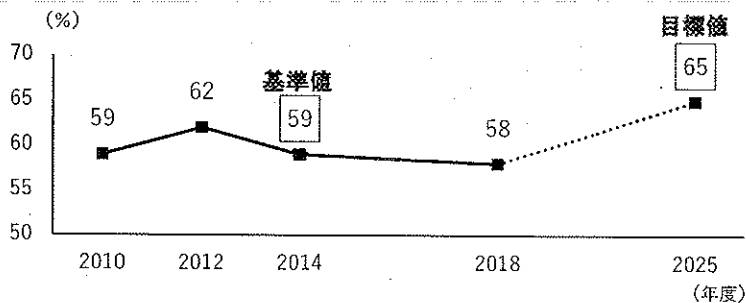
<達成度合の分析>

直近の実績値では、9割近い達成率で有り、概ね順調に推移していると考える。

●データ

年度	2010	2012	2014	2018
実施率	59	62	59	58
			基準値	実績値

(単位: %)



本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (5)世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現
- 小項目(政策の方向性) ■世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成

【何を測る指標か】

世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成状況を測る指標

【定義・算出式】

本道出身者で、夏季・冬季オリンピック及びパラリンピックに出場した選手の数
・本道出身者とは、

- ①大会報告において出身地を「北海道」としている
- ②出場時に北海道内の学校や企業に所属している選手のこと。

【出典】

北海道環境生活部調べ、大会ごとに調査、確定

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成24年(2012年) 夏季 ロンドン17人(オリンピック13人・パラリンピック4人)

平成26年(2014年) 冬季 ソチ60人(オリンピック58人・パラリンピック2人)

【②目標値】

目標年:令和7年(2025年) 目標値:前回大会以上

<目標値設定の考え方>

戦略的な選手強化や指導者の充実により競技力の向上を図ることなどにより、多くの本道出身選手がオリンピック・パラリンピック競技大会に出場して活躍することをめざし、目標を設定している。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成28年(2016年) 夏季 リオデジャネイロ20人(オリンピック12人・パラリンピック8人)

平成30年(2018年) 冬季 平昌72人(オリンピック65人・パラリンピック7人)

<達成度合の分析>

平成28年(2016年)のリオデジャネイロ大会では、前回(ロンドン)大会以上の20人が出場し、また、平成30年(2018年)の平昌大会では、前回(ソチ)大会以上の72人が出場した。競技力向上に向けた様々な事業による効果が着実に現れているものと考えられる。

●データ

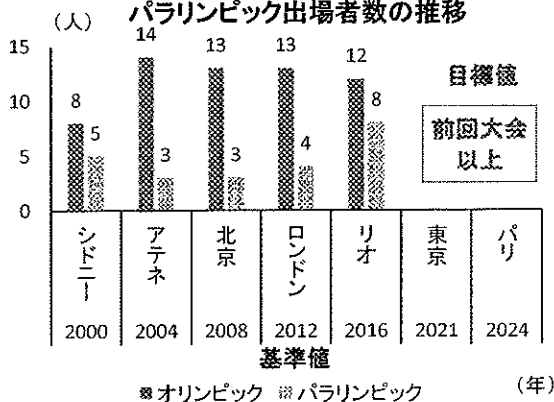
本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数の推移

(単位:人)

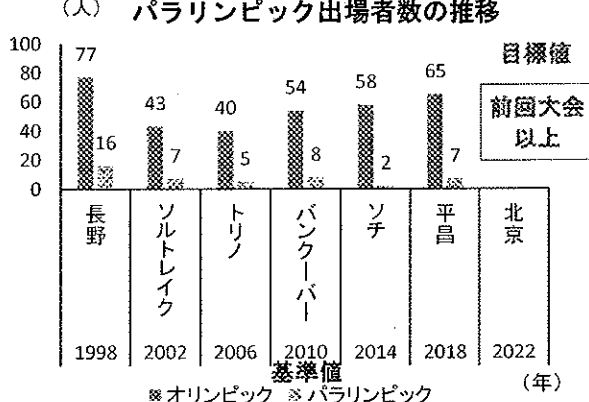
開催年	1998	2000	2002	2004	2006	2008	2010	2012	2014	2016	2018
大会名	長野	シドニー	ソルトレイク	アテネ	トリノ	北京	バンクーバー	ロンドン	ソチ	リオ	平昌
夏季	オリンピック			14		13		13		12	
	パラリンピック		5	3		3		4		8	
冬季	オリンピック	77		43		40		54		58	
	パラリンピック	16		7		5		8		2	

基準値 実績値

本道出身の夏季オリンピック・パラリンピック出場者数の推移



本道出身の冬季オリンピック・パラリンピック出場者数の推移



国や道の広域連携制度に取り組む地域数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり
- 小項目(政策の方向性) ■個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり

【何を測る指標か】

行政サービスを持続的に提供するための、市町村による広域連携の実施状況を測る指標

【定義・算出式】

道内で定住自立圏及び連携中枢都市圏、道独自の広域連携事業により連携する地域の数
 ・定住自立圏とは、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、地方圏において地域の中心市(中心市)と近隣の市町村が協定を結び、相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域全体の医療や交通など住民生活に必要な機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する国の施策。
 ・連携中枢都市圏とは、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済の拠点を形成する国の施策。
 ・道独自の広域連携事業とは、人口減少下においても、医療、福祉、教育や産業振興などのほか、基幹的行政サービスを持続的に提供していくため、「役割分担と連携・相互補完」の考え方にに基づき、複数市町村による連携の取組・協力を行うことで圏域全体の活性化を図る道の施策。

【出典】

北海道総合政策部調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 12地域

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 25地域

<目標値設定の考え方>

地域の実情や特性に応じた広域連携を推進することにより、道内の全域で広域連携に係る取組が行われることをめざし、定住自立圏の形成圏域や第二次医療圏など地域の繋がりにから想定した25地域で連携が行われることを目標値として設定。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年度(2019年度) 25地域

<達成度合の分析>

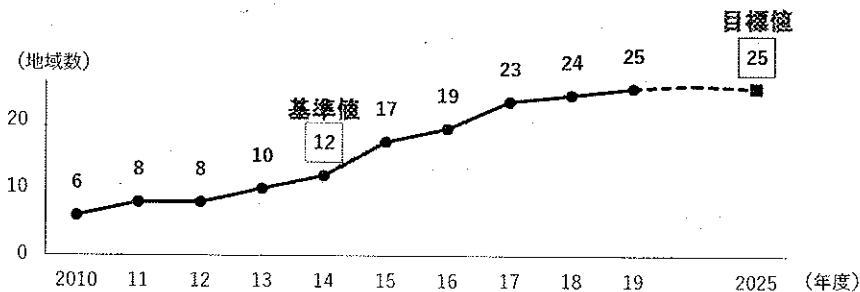
人口減少社会においても、市町村が多様な行政サービスを持続的に提供することができるよう、効果的・効率的な広域連携が推進されている。

●グラフ

(単位: 地域)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
地域数	6	8	8	10	12	17	19	23	24	25

基準値 実績値



本道からの転出超過数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり
- 小項目(政策の方向性) ■個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり

【何を測る指標か】

本道における、人口の社会増減の状況を測る指標

【定義・算出式】

本道に転入してくる人と本道から転出する人の差等による社会増減をいう。

【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」、毎年調査、7月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 約8,000人

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 0人

<目標値設定の考え方>

本道各地域の個性と魅力を活かした地域づくりを進めることにより、転出超過の状況を解消することを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年(2019年) 2,331人

<達成度合の分析>

【内的要因】

外国人を雇用する企業の増加などに伴い、企業や地域による外国人受入環境の整備を進めたことにより、外国人の転入が増加傾向にある。

【外的要因】

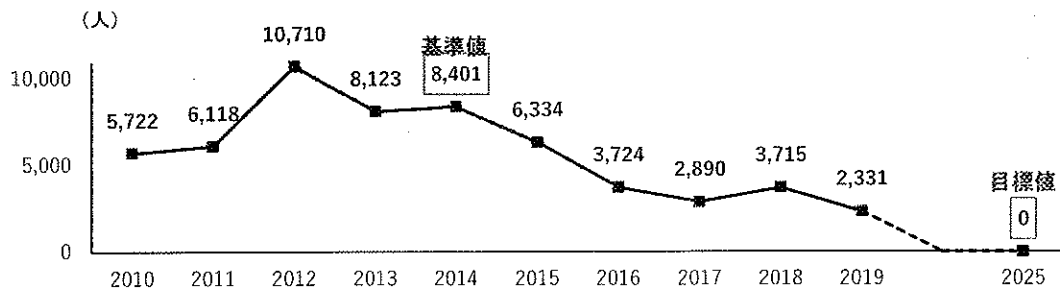
外国人の転入増加の影響により、転出超過数は減少傾向にあるが、日本人は若年層を中心として主に進学や就職を理由とした転出超過が続いている。

●データ

(単位:人)

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
転出超過	5,722	6,118	10,710	8,123	8,401	6,334	3,724	2,890	3,715	2,331
					基準値					実績値

(注)法改正により外国人住民が新たに住民基本台帳の記載対象となったため、平成24年度(2012年度)は一時的に11,576人の社会増となった前後年との比較のため、同年の数値は、転入・転出のみを対象とした住民基本台帳の記載・消除数の差引に置き換えている。



(年(度)) ※2012までは年度、2013以降は暦年で集計

外国人居住者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり
- 小項目(政策の方向性) ■国際交流と多文化共生の推進

【何を測る指標か】

外国人にも暮らしやすい地域づくりの状況を測る指標

【定義・算出式】

道内に在住する中長期在留者*及び特別永住者の数

【出典】

法務省「在留外国人統計」、毎年調査、6月頃公表

*「中長期在留者」とは、出入国管理及び難民認定法上の在留資格をもって我が国に在留する外国人のうち、次の①から⑥までのいずれにもあてはまらない者

- ① 「3月」以下の在留期間が決定された者
- ② 「短期滞在」の在留資格が決定された者
- ③ 「外交」又は「公用」の在留資格が決定された者
- ④ ①から③の外国人に準じるものとして法務省令で定める者
- ⑤ 特別永住者
- ⑥ 在留資格を有しない者

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 23,534人

【②目標値】
目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 51,000人

<目標値設定の考え方>

道民と外国人居住者が互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重するなどの多文化共生社会の実現に向けた取組を進めることにより、過去10年間の全道の外国人居住者数の増加率と同程度で今後も増加することを見込み、目標値を設定している。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年(2019年) 42,485人

<達成度合の分析>

【内的要因】

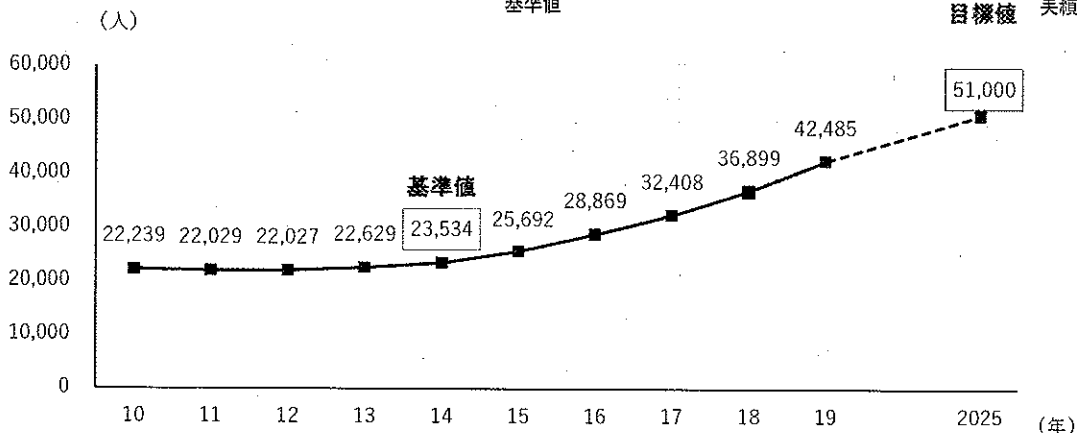
道内の外国公館やJICA北海道、北海道国際交流・協力総合センターとの連携、イベントへの後援等、国際交流や多文化共生社会の推進に資する取組の効果が表れている。

【外的要因】

増加した人数の1/3以上(約2,000人)を技能実習生が占めており、道内企業・団体の外国人材獲得に向けた積極的な取組の結果が反映されている。

●データ

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
外国人居住者数	22,239	22,029	22,027	22,629	23,534	25,692	28,869	32,408	36,899	42,485
					基準値				目標値	実績値



北方領土返還要求署名数(累計)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり
- 小項目(政策の方向性) ■北方領土の早期返還と隣接地域の振興

【何を測る指標か】

北方領土返還要求運動の推進状況を測る指標

【定義・算出式】

昭和40年から行われている北方領土返還要求署名数の累計値

【出典】

北海道総務部調べ、毎年調査、4月公表

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 8,702万人

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:9,769万人

<目標値設定の考え方>

平成21年度(2009年度)から平成26年度(2014年度)までの北方領土返還要求署名数の年間平均値(97万人)をもとに目標値を設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

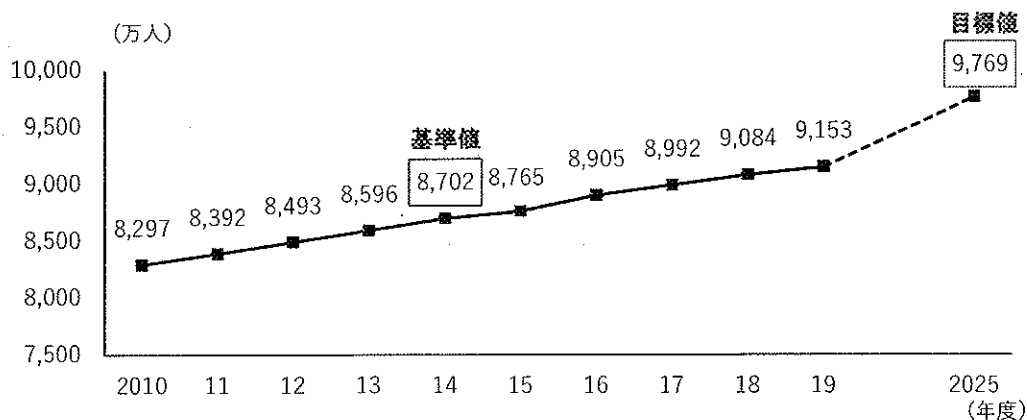
令和元年度(2019年度) 9,153万人

<達成度合の分析>

関係団体等と一体となった啓発活動の展開など、北方領土復帰対策に係る各種事業の確実な実施により、概ね順調に推移。

●データ

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
署名数	8,297	8,392	8,493	8,596	8,702	8,765	8,905	8,992	9,084	9,153
					基準値					実績値



指標名 個別施設ごとの長寿命化計画策定率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3 人・地域
- 中項目(政策の柱) (7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備
- 小項目(政策の方向性) ■ 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備

【何を測る指標か】

インフラの長寿命化や必要な機能の適正化など戦略的な管理を進め、維持管理・更新等に係るコストを縮減・平準化する取組の状況を測る指標

【定義・算出式】

道所有の交通、上下水道、公園、治水、農林水産施設、建物などの個別施設ごとに策定する長寿命化計画の策定割合。施設の維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、点検・診断等の結果をもとに取組の優先順位など個別施設ごとの具体的な対応を示す「個別施設ごとの長寿命化計画」を定め、計画的な取組を進めるもの。

【出典】

北海道総合政策部調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 41.7%

【②目標値】

目標年: 令和2年度(2020年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

限られた財源の中でインフラの長寿命化や必要な機能の適正化など戦略的な管理を進め、維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化に取り組むため、全ての道有施設等の個別計画の策定率を100%とすることを目標としている。なお、目標年は北海道インフラ長寿命化計画において設定している令和2年度(2020年度)としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

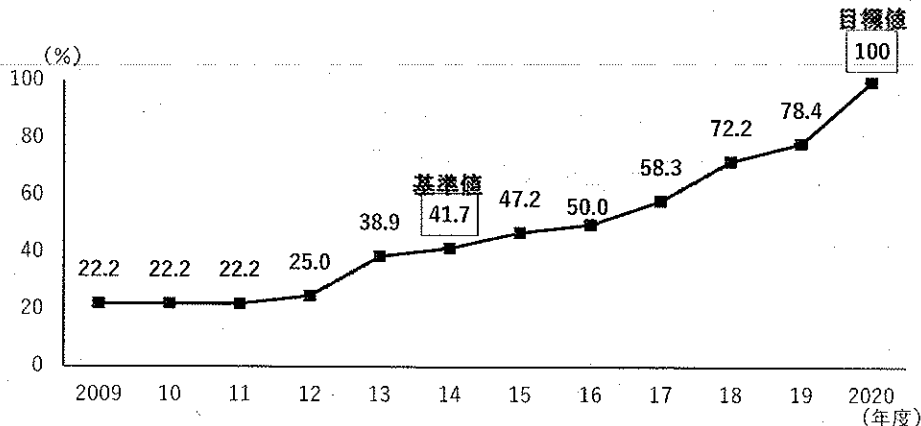
令和元年度(2019年度) 78.4%

<達成度合の分析>

目標に向けて概ね順調に推移している。道が所有する施設の維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化に向け、引き続き取組を推進する。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
策定率	22.2	22.2	22.2	25.0	38.9	41.7	47.2	50.0	58.3	72.2	78.4
						基準値					実績値



道内空港の国際線利用者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 3人・地域
- 中項目(政策の柱) (7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備
- 小項目(政策の方向性) ■連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成

【何を測る指標か】

航空路の拡充や空港機能の強化などによる人流の拡大状況を測る指標

【定義・算出式】

道内空港の国際線(定期便、チャーター便)利用者数

【出典】

国土交通省「空港管理状況調書」、毎年調査、9月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 205万人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 380万人以上

<目標値設定の考え方>

総合政策部航空局が実施した調査において全道的に空港受入体制の更なる強化が進められた場合、令和2年度(2020年度)に380万人程度の国際線利用者数の受入が可能と算出されたことから、これ以上の利用者数とすることをめざし、目標値として設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年度(2019年度) 350万人

<達成度合の分析>

【内的要因】新千歳空港の国際拠点化を進めるとともに、戦略的な誘致活動を展開した結果、国際線就航便数は順調に増加し、国際線利用者数も増加した。

【外的要因】インバウンド需要の高まりから、国際線利用者数が増加した。

●データ

道内空港の国際線利用者数の推移 (単位:万人)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
新千歳空港	85	95	89	110	134	170	228	272	349	386	331
その他道内空港	14	17	9	15	27	35	42	32	25	24	19
合計	99	112	98	126	162	205	270	305	374	410	350

(現状値) (実績値)

